

資料 1

総務常任委員会資料

2月定例会提出予定議案

令和7年度当初予算計上予定額概要

令和7年2月17日

部 外 局

令和7年度予算計上予定額の概要（主要事項）

【議会事務局】

（一般会計）

（単位：千円）

事 項 名	令和6年度	令和7年度	財 源 内 訳				概 要 説 明
	当初予算額	提 案 額	国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
計上予定総額	2,573,676	2,593,973	0	3,664	0	2,590,309	
主たる事項							
議会運営費	566,811	573,737	0	0	0	573,737	地方自治法の規定による定例会の招集、事務に関する調査、政務活動費の交付等議会運営に要する経費 1 県公館での本会議開催費用 20,313 2 その他議会運営に要する経費 553,424
委員会運営費	38,137	38,510	0	0	0	38,510	地方自治法の規定による常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会等の運営に要する経費
議会事務局運営費	212,532	223,369	0	3,664	0	219,705	地方自治法の規定による議会事務局運営に要する経費 1 県議会広報紙「県議会だより」発行費 111,303 2 その他事務局運営に要する経費 112,066

令和7年度予算計上予定額の概要（主要事項）

【監査委員事務局】

（一般会計）

（単位：千円）

事 項 名	令和6年度	令和7年度	財 源 内 訳				概 要 説 明
	当初予算額	提 案 額	国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
計上予定総額	231,799	231,073	0	0	0	231,073	
主たる事項							
監査委員事務局 運 営 費	22,146	22,355	0	0	0	22,355	地方自治法の規定による定期監査等の監査、例月現金出納検査、決算審査等、監査委員の職務執行に要する経費

【人事委員会事務局】

（一般会計）

（単位：千円）

事 項 名	令和6年度	令和7年度	財 源 内 訳				概 要 説 明
	当初予算額	提 案 額	国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
計上予定総額	187,224	189,766	0	10	0	189,756	
主たる事項							
人 事 委 員 会 事 務 局 運 営 費	26,365	33,671	0	10	0	33,661	地方自治法第202条の2及び地方公務員法第8条の規定により行う人事行政に関する調査、研究、勧告、職員の競争試験及び選考の実施並びに職員の勤務条件に関する措置要求及び職員に対する不利益処分の審査等人事委員会の運営に要する経費

令和7年2月17日
総務常任委員会資料

2月定例会提出予定議案

令和7年度当初予算計上予定額概要

総務部

令和7年度重要施策体系表

(単位：千円)

県民目線での行政運営の推進 (560,418)	効果的な情報発信 (454,155)	戦略的な広報活動の推進	(153,209)
		全庁広報力の充実強化	(300,946)
	多様な県民ニーズの把握 (106,263)	多様な広聴ツールの活用	(105,836)
		若者との対話の充実	(427)
持続可能な行財政基盤の確立 (4,355,831)	市町の行財政基盤確立への支援 (4,355,831)	県と市町の連携推進	(318,935)
		市町の自律的運営への支援	(3,796,072)
		社会保障・税番号制度の推進	(240,824)
県政を支える職員の育成と 新しい働き方の推進 (1,272,674)	適正な人事管理と働きやすい 職場づくり (1,272,674)	人材育成と新しい働き方の推進	(80,159)
		職員の健康管理の推進	(1,192,515)
県有財産の有効活用と県政 情報の公開等の推進 (10,072,780)	県有財産の適正管理と有効活用 (9,731,830)	公共施設等の適正管理の推進	(9,681,235)
		県有財産の有効活用	(50,595)
	公文書の管理・県政情報の公開等 の推進 (340,950)	適正かつ効率的な公文書の管理の推進	(291,617)
		県政情報の公開等の推進	(49,333)

令和7年度重要施策体系表

(単位：千円)

元町地域の活性化の推進 (682,843)	元町地域の魅力向上の推進 (682,843)	元町周辺まちづくりの検討 (3,104)	
		暫定的な本庁舎の再編 (679,739)	
兵庫の個性と特色を生かした 教育の振興 (45,747,047)	私立学校教育の振興 (32,958,720)	私立学校の運営支援 (21,268,948)	
		私立学校生徒の就学支援の推進 (10,137,130)	
		少子対策への支援 (1,552,642)	
	兵庫県公立大学法人への 運営支援と高等教育の負 担軽減 (12,737,749)	第三期中期目標の達成に向けた取組の 推進 (-)	
		兵庫県立大学運営への支援 (10,399,005)	
		芸術文化観光専門職大学運営への支援 (958,115)	
		県立大学の授業料等無償化 (1,380,629)	
	県内大学との連携強化 (50,578)	県内大学との連携・大学間交流の促進 (50,578)	
地域における躍動する兵庫の 推進 (1,067,796)		県民局・県民センターにおける 施策の展開 (1,067,796)	
	その他（人件費、一般管理事務費等） (12,488,603)		
	予算提案額 合計 (76,247,992)		

令和7年度予算提案一覧表

(一般会計)

(単位：千円)

課名	令和6年度 当初予算額	令和7年度 予算提案額	財源内訳				備考
			国庫支出金	特定財源	起債	一般財源	
総務課	1,170,649	1,316,224	67,414	121,999	0	1,126,811	
秘書課 (儀典室)	96,831	97,549	0	0	0	97,549	
広報広聴課	557,612	565,222	0	36,380	0	528,842	
市町振興課	3,702,647	5,747,595	2,354,311	2,844,122	0	549,162	
教育課	43,689,543	45,763,264	11,612,166	1,974,204	986,600	31,190,294	
法務文書課 (県民情報センター)	490,206	340,950	1,070	151,444	11,900	176,536	
人事課	402,180	355,592	0	17,237	0	338,355	
職員課	762,086	1,365,404	0	138,688	841,500	385,216	
管財課	5,931,494	10,123,510	0	385,488	7,107,100	2,630,922	
元町再開発課	7,295	682,843	0	0	0	682,843	
人件費	9,564,295	7,820,719	0	1,323	0	7,819,396	
人件費(大学)	236,602	247,072	0	41	0	247,031	
合計 (うち総務常任委員会所管)	66,611,440 (22,685,295)	74,425,944 (28,415,608)	14,034,961 (2,422,795)	5,670,926 (3,696,681)	8,947,100 (7,960,500)	45,772,957 (14,335,632)	

(総務部)

(単位：千円)

事 項	令和6年度 当初予算額	令和7年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
総務管理職員費	2,281,729	2,325,829	0	0	0	2,325,829	総務管理職員費 職員 268名分 2,325,829
一 般 管 理 事 務 費 等	171,012	167,355	0	0	0	167,355	総務管理事務費等 167,355
庁用自動車管理 特別会計へ繰出	58,509	82,215	0	0	0	82,215	庁用自動車管理特別会計繰出金 82,215
一 般 職 員 退 職 手 当	6,083,000	2,833,000	0	0	0	2,833,000	一般職員退職手当 2,833,000
退 職 手 当 基 金 積 立 金	623	1,456,323	0	1,323	0	1,455,000	一般職員退職手当基金積立金 1,456,323 (財源) 退職手当基金積立金利子
人 事 管 理 費	347,730	294,084	0	6,477	0	287,607	職員研修・人材育成事業等 294,084 (財源) (一財) 自治体国際化協会助成金 地域創生基金繰入金
自 治 研 修 所 維 持 運 営 費	54,450	61,508	0	10,760	0	50,748	県市町職員研修及び自治研修所維持運営費 61,508 (財源) 財産使用料 目的外使用許可等収入 (公財) 市町村振興協会分担金
職 員 衛 生 管 理 及 び 健 康 増 進 費	242,376	220,364	0	103,053	0	117,311	1 職員健康管理推進事業費 217,873 (財源) 庁舎等施設管理収入 2 ころの健康づくり推進対策事業費 (財源) 庁舎等施設管理収入 2,491
職 員 福 利 厚 生 施 設 維 持 管 理 費	316,212	952,447	0	34,147	841,500	76,800	1 職員公舎維持管理費(547戸) 39,316 (財源) 建物賃貸料、土地賃貸料 2 職員会館・職員福利センター維持管理費等 913,131 (財源) 建物賃貸料、庁舎等施設管理収入 本庁舎等整備事業債

(総務部)

(単位：千円)

事 項	令和6年度 当初予算額	令和7年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
職員福利厚生 事業費	18,318	26,940	0	1,488	0	25,452	職員福利厚生事業費 26,940 (財源) 福利厚生システム負担金
県広報活動費	454,963	453,433	0	34,720	0	418,713	1 新広報体制構築事業費 19,425 2 インターネット情報発信事業費 (財源) 広告料収入 24,799 3 県政情報番組放送事業費 71,585 4 県政特別番組放送事業費 1,359 5 ラジオ放送事業費 3,144 6 「県民だよりひょうご」発行事業費 (財源) 広告料収入 269,687 7 ユニバーサル広報費 6,716 8 地域人材参画型県政発信強化 プロジェクト費 4,000 9 SNS連動県政情報発信事業費 15,603 10 広報事務運営費等 37,115 (財源) 地域創生基金繰入金
広聴活動費	102,649	111,789	0	1,660	0	110,129	1 県民相談運営費 90,571 (財源) 医療介護推進基金繰入金 2 県民意識調査費 1,229 3 広聴事務運営費 19,989 (財源) 広告料収入
文書事務費	446,224	291,617	0	150,665	11,900	129,052	1 文書管理事務費等 12,310 (財源) 広告料収入、文書管理事務等収入 2 文書收受発送費 115,060 (財源) 文書管理事務等収入 3 印刷室運営費 19,884 (財源) 文書管理事務等収入 4 歴史資料部門運営費 4,118 (財源) 広告料収入、文書管理事務等収入 5 収蔵資料検索・閲覧システム事業費 1,921 6 文書管理電子化事業費 30,312 (財源) 庁舎等施設管理収入 7 適正な公文書管理推進費 201 8 公文書ファイル管理簿システム保守管理費 2,429 9 民間倉庫への公文書移転事業費 90,906 10 文書管理システム改修事業費 14,476 (財源) 文書管理システム改修事業債

(総務部)

(単位：千円)

事 項	令和6年度 当初予算額	令和7年度 提案額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
情報公開推進費	6,366	10,677	0	778	0	9,899	1 県民情報センター運営費等 4,969 (財源) 文書管理事務等収入 2 公文書公開システム事業費 1,488 3 行政機関等匿名加工情報提案募集事業費 100 (財源) 行政機関等匿名加工情報の提案募集手数料 4 県民情報センター移転事業費 4,120
本庁舎等維持修繕費	1,969,510	5,983,672	0	122,500	3,994,300	1,866,872	本庁舎等維持管理、補修及び計画改修費 5,983,672 (財源) 財産使用料、建物賃貸料 広告料収入、庁舎等施設管理収入 目的外使用許可等収入 電力売却収入 本庁舎等整備事業債
地方機関総合庁舎等維持管理費	569,164	572,238	0	52,555	0	519,683	地方機関総合庁舎等維持管理費 572,238 (財源) 財産使用料 目的外使用許可等収入 電力売却収入、雑入
財産管理事務費	65,190	66,733	0	66,733	0	0	公有財産の管理、取得及び処分費等 (財源) 建物賃貸料 66,733 土地賃貸料、土地売却収入
県有資産所在市町交付金	150,222	150,196	0	0	0	150,196	県有資産所在市町交付金 150,196
県有施設等整備基金積立金	11,439	143,700	0	143,700	0	0	県有施設等整備基金積立金 143,700 (財源) 県有施設等整備基金積立金利子
県有環境林特別会計へ繰出	10,063	10,063	0	0	0	10,063	県有環境林等特別会計繰出金 10,063
公共施設等適正管理事業費	3,056,782	3,074,078	0	0	3,072,600	1,478	公共施設等適正管理事業費 3,074,078 [債務負担行為額 2,593,000] (財源) 公共施設等適正管理事業債
東京事務所運営費	27,611	31,716	0	5,705	0	26,011	東京事務所運営費 31,716 (財源) 建物賃貸料

(総務部)

(単位：千円)

事 項	令和6年度 当初予算額	令和7年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
一般職員恩給 及び退職年金費	7,659	6,519	0	0	0	6,519	一般職員恩給及び退職年金費(9人) 6,519
法 務 事 務 費	36,017	35,995	0	1	0	35,994	1 訴訟事務費等 30,179 2 兵庫県法規データベースシステム事業費 4,693 3 行政不服審査会運営費 1,123 (財源) 行政不服審査会提出資料等の写し の交付手数料
法人指導事務費	1,599	2,661	1,070	0	0	1,591	1 公益法人指導等事務費等 1,490 2 宗教法人指導等事務費 1,171 (財源) 一部国庫(10/10)
自衛隊員 募集事務費	508	453	453	0	0	0	自衛隊員募集事務費 453 (財源) 国庫(10/10)
税外収入精算等 還 付 金	100	100	0	0	0	100	税外収入精算等還付金 100
企 画 職 員 費	991,126	1,003,136	0	0	0	1,003,136	企画職員費 1,003,136 職員 119名分
県 民 局 運 営 費	129,165	132,776	0	2,750	0	130,026	県民局運営費 132,776 (財源) ふるさとひょうご寄附基金繰入金 地域創生基金繰入金
地 域 躍 動 推 進 費	938,917	1,067,796	67,414	99,514	0	900,868	地域躍動推進費 1,067,796 (財源) 一部国庫 (1/2) 地域創生基金繰入金 (一社)自治体国際化協会助成金
地 域 振 興 推 進 費	8,602	16,199	0	0	0	16,199	1 地域振興推進費 488 2 離島航路総合支援事業費 15,711
市 町 連 絡 調 整 職 員 費	215,548	215,854	0	0	0	215,854	市町連絡調整職員費 職員 25名分 215,854

(総務部)

(単位：千円)

事 項	令和6年度 当初予算額	令和7年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
市 町 行 財 政 調 整 推 進 費	733,084	571,163	0	322,081	0	249,082	1 市町行財政推進費等 25,044 (財源) 収入証紙収入 地方公共団体金融機構貸付調査 事務受託費収入 (公財) 市町村振興協会分担金 (一財) 自治総合センター事務 費交付金 2 市町振興団体等補助事業費 5,376 3 固定資産評価調整調査費 754 4 住民基本台帳ネットワークシステム推進 事業費 158,978 5 公的個人認証サービス推進事業費 81,011 (財源) 宝くじ発行益金収入 6 躍動する兵庫応援事業費(県・市町連携 枠) 300,000 (財源) 地域創生基金繰入金
市 町 村 振 興 宝 く じ 等 益 金 交 付 金	1,957,044	1,848,702	0	1,848,702	0	0	市町村振興宝くじ等益金交付金 1,848,702 (財源) 宝くじ発行益金収入 宝くじ時効益金収入
市 町 財 政 等 調 整 基 金 積 立 金	675	14,030	0	14,030	0	0	市町財政等調整基金積立金 14,030 (財源) 市町財政等調整基金積立金利子
自 治 振 興 助 成 事 業 特 別 会 計 へ 繰 出	721,325	673,096	0	673,096	0	0	自治振興助成事業特別会計繰出金 673,096 (財源) 市町財政等調整基金繰入金
兵 庫 県 移 譲 事 務 市 町 交 付 金	269,966	274,193	197	0	0	273,996	兵庫県移譲事務市町交付金 274,193 (財源) 一部国庫(1/2)
選 挙 管 理 委 員 報 酬	5,967	5,967	0	0	0	5,967	選挙管理委員会委員報酬 5,967 委員長1名 委員3名 計 4名分
選 挙 管 理 委 員 会 職 員 費	31,822	32,687	0	0	0	32,687	選挙管理委員会職員費 32,687 書記 5名分

(総務部)

(単位：千円)

事 項	令和6年度 当初予算額	令和7年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
選挙管理委員会 運 営 費	3,049	3,020	1,903	243	0	874	選挙管理委員会運営費 3,020 (財源) 一部国庫(10/10) 収支報告書又は政治資金監査報告 書の写しの交付手数料
選 挙 啓 発 費	3,102	3,044	0	0	0	3,044	明るい選挙推進事業費 3,044
参 議 院 議 員 通 常 選 挙 事 務 費	0	2,351,758	2,351,758	0	0	0	参議院議員通常選挙事務費 2,351,758 (財源) 国庫(10/10)
被 災 者 支 援 対 策 費	336	336	168	0	0	168	私立学校生徒授業料軽減臨時特別補助事業費 336 (財源) 国庫 (1/2)
庁 舎 等 整 備 事 業 費	40,615	40,615	0	0	40,200	415	総合庁舎等整備事業費等 40,615 (財源) 地方機関総合庁舎等整備事業債
元町周辺再整備 事 業 費	7,295	682,843	0	0	0	682,843	1 元町周辺まちづくり等検討事業費 3,104 2 本庁舎再編事業費 679,739 [債務負担行為額 129,955]
警 察 職 員 恩 給 及 び 退 職 年 金 費	112,842	91,114	0	0	0	91,114	警察職員恩給及び退職年金費(94人) 91,114
大 学 派 遣 職 員 退 職 手 当	179,000	106,000	0	0	0	106,000	大学派遣職員退職手当 106,000
退 職 手 当 基 金 積 立 金	20	88,041	0	41	0	88,000	大学派遣職員退職手当基金積立金 88,041 (財源) 退職手当基金積立金利子
教 職 員 恩 給 費	25,126	21,910	0	0	0	21,910	教職員恩給費(18人) 21,910

(総務部)

(単位：千円)

事 項	令和6年度 当初予算額	令和7年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
大学職員費	57,582	53,031	0	0	0	53,031	大学職員費 職員 134名分 53,031
兵庫県 公立大学法人 運営費交付金	9,805,548	11,507,910	103,905	1,745,211	0	9,658,794	1 県立大学授業料等無償化事業費 1,380,629 (財源) 県立大学授業料等無償化基金繰入金 2 兵庫県公立大学法人運営費交付金等 10,127,281 (財源) 一部国庫(定額、10/10、1/3) 勤労者福祉基金繰入金 ふるさとひょうご寄附基金繰入金 公立学校情報通信機器整備基金 繰入金 命名権収入
大学整備費	827,216	1,229,623	0	86,515	857,300	285,808	1 姫路工学キャンパス整備費 1,143,108 (財源) 県立大学整備事業債 2 西はりま天文台施設整備費 86,515 (財源) 勤労者福祉基金繰入金
教育企画推進費	52,287	56,036	1,968	0	0	54,068	1 HUMAP構想推進費 45,686 2 兵庫県公立大学法人評価委員会費 216 3 学生未来会議開催費 427 4 県内大学生地元就職促進事業費 (財源) 国庫 (1/2) 3,937 5 リカレント教育推進事業費 426 6 大学連携事業企画調整費等 5,344
私学振興対策費	12,564	13,269	0	963	0	12,306	1 私立学校審議会開催費 656 2 私立幼稚園新規採用教員研修費 102 3 私立学校指導費等 12,511 (財源) 日本私立学校振興・共済事業団 事務委嘱費

事 項	令和6年度 当初予算額	令和7年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
私立学校助成費	32,990,592	32,955,090	11,506,125	141,515	129,300	21,178,150	1 私立学校經常費補助事業費 18,807,652 (財源) 国庫 (定額) 2 私立学校經常費特別等補助事業費 (財源) 一部国庫 (1/2) 178,112 3 私立幼稚園認定こども園特色教育推進 事業費 75,000 4 私立幼稚園特別支援教育推進事業費 (財源) 一部国庫 (1/2) 480,984 5 乳幼児子育て応援事業費 241,182 (財源) 一部国庫 (1/2) 勤労者福祉基金繰入金 6 預かり保育推進事業等補助事業費 (財源) 一部国庫 (1/2) 451,971 勤労者福祉基金繰入金 7 私立幼稚園高校生保育体験推進事業費 (財源) 一部国庫 (1/2) 1,800 8 私立幼稚園教員子育て支援研修事業費 2,437 9 私立幼稚園等緊急環境整備事業費 (財源) 国庫 (10/10) 105,013 10 幼児教育ICT化支援事業費 (財源) 国庫 (10/10) 45,000 11 私立幼稚園預かり保育特別支援推進事業費 50,000 12 私立幼稚園医療的ケア看護職員配置事業費 (財源) 国庫 (1/2) 5,290 13 私立幼稚園教員確保支援事業費 1,472 14 私立幼稚園カウンセラー事業費 (財源) 一部国庫 (1/2) 58,350 15 高校生留学促進事業費 3,200 16 ひょうごの私学魅力発信・元気アップ 事業費 3,700 17 私立学校耐震化補助事業費 176,020 (財源) 学校施設耐震化事業債 緊急防災・減災事業債 18 人権教育推進費補助事業費 4,880 19 専修学校等補助事業費 680,004 20 専門学校魅力発信事業費 1,228 21 専門学校活用職業教育推進事業費 (財源) 国庫 (1/2) 1,844 22 高等学校専門学校連携教育プログラム事業費 (財源) 国庫 (1/2) 2,400 23 私立高等学校等生徒授業料軽減補助事業費 1,097,455 24 入学資金貸付事業費 18,673 (財源) 私立高等学校入学資金貸付金償還金 25 私立高等学校等就学支援等事業費 (財源) 国庫 (10/10) 6,708,601

(総務部)

(単位：千円)

事 項	令和6年度 当初予算額	令和7年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
							26 私立高等学校等奨学給付金事業費 (財源) 国庫 (1/3) 602,624 27 私立小中学校等家計急変世帯修学支援 事業費 13,188 (財源) 国庫 (1/2) 28 私立専修学校授業料等減免補助事業費 (財源) 国庫 (1/2) 1,692,533 29 私立学校特別支援就学奨励費補助事業費 (財源) 国庫 (1/2) 3,000 30 私立学校教職員福利厚生団体等補助 事業費等 1,441,477 (財源) 一部国庫 (1/2)
教 育 費 国庫支出返納金	1,000	1,000	0	0	0	1,000	教育費国庫支出金返納金 1,000

令和7年度予算提案一覧表

(特別会計)

(単位：千円)

会 計	令和6年度 当初予算額	令和7年度 予算提案額	財 源 内 訳				備 考
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
庁用自動車管理 特別会計	145,546	166,199	0	166,199	0	0	
自治振興助成 事業特別会計	1,626,310	1,645,574	0	1,645,573	0	繰越金 1	
県有環境林等 特別会計	10,275	10,275	0	10,275	0	0	
計	1,782,131	1,822,048	0	1,822,047	0	繰越金 1	

(総務部)

(単位:千円)

事 項	令和6年度 当初予算額	令和7年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
〔 県有環境林等 特別会計 〕 県 有 環 境 林 管 理 費	1,029	1,029	0	212 (繰入金) 817	0	0	県有環境林管理費 1,029 (財源) 財産使用料、土地賃貸料 一般会計繰入金、雑入
公債費特別会計 繰 出	9,246	9,246	0	(繰入金) 9,246	0	0	公債費特別会計繰出金 9,246 (財源) 一般会計繰入金
〔 庁用自動車 管 理 特別会計 〕 職 員 費	94,737	117,539	0	35,324 (繰入金) 82,215	0	0	庁用自動車管理運営職員費 117,539 職員 14名分 (財源) 運営収入 一般会計繰入金
運 営 費	50,809	48,660	0	48,660	0	0	庁用自動車維持管理運営費 1 管理運営費 37,067 2 自動車借上料 11,593 (財源) 運営収入 雑入
〔 自治振興 助成事業 特別会計 〕 自 治 振 興 助 成 事 業 費	1,530,564	1,519,364	0	972,477 (繰入金) 546,886	0	(繰越金) 1	1 補助金 13,000 2 貸付金 1,500,000 3 事務費 6,364 (財源) 自治振興事業貸付金償還金 一般会計繰入金 雑入 繰越金
生活排水処理 対策事業費	95,746	126,210	0	0 (繰入金) 126,210	0	(繰越金) 0	補助金 126,210 (財源) 一般会計繰入金

令和 7 年 2 月 17 日
総務常任委員会資料

2 月定例会提出予定議案

令和 7 年度当初予算計上予定額概要

企画部

令和7年度重要施策体系表

(単位：千円)

政策形成の推進 (459,949)	政策の企画・総合調整の推進 (24,943)	県政課題等の総合調整の推進 (24,943)	
	地方分権等の推進 (435,006)	地方分権の推進 (712)	
		他府県連携の推進 (434,294)	
新たな兵庫の創生に向けた総合的推進 (5,448,243)	ひょうごビジョン2050実現に向けた地域創生戦略等の推進 (3,777,336)	ひょうごビジョン2050の推進 (16,006)	
		地域創生戦略の推進 (246,033)	
		兵庫の政策研究の推進 (91,621)	
		統計の着実な実施と利用の促進 (3,423,676)	
	地域振興の推進 (369,790)	持続可能な多自然地域づくりプロジェクトの推進 (141,523)	
		多様な地域資源の活用 (228,267)	
	2025年大阪・関西万博の取組 (736,895)	「ひょうごフィールドパビリオン」の展開 (91,079)	
		万博会場等における魅力発信と県民参加の促進 (645,816)	
	SDGs・公民連携の推進 (407,008)	SDGsの推進 (9,715)	
		公民連携の推進 (2,798)	
		兵庫県域の大阪湾ベイエリア活性化の推進 (394,495)	
	エネルギー対策等の推進 (157,214)	エネルギー対策の推進 (16,846)	
		水資源対策の推進 (140,368)	
スマート兵庫の実現 (3,211,781)		ICT・データ利活用によるデジタル化 (14,223)	
		行政のデジタル化 (2,062,681)	
		デジタル社会を支える基盤の強化 (1,134,877)	
その他（人件費、一般管理事務費等） 予算提案額 合計	(3,375,784) (12,495,757)		

令和7年度予算要求一覧表

(一般会計)

(単位：千円)

課名	令和6年度 当初予算額	令和7年度 予算提案額	財源内訳				備考
			国庫支出金	特定財源	起債	一般財源	
総務課	36,247	42,106	0	0	0	42,106	
総合政策課	483,641	182,433	55,679	4,208	0	122,546	
広域調整課	467,662	435,006	0	54,489	0	380,517	
計画課	365,048	356,049	74,845	4,779	0	276,425	
地域振興課	382,966	369,790	85,032	3,050	0	281,708	
SDGs推進課	177,029	407,008	5,815	387,032	0	14,161	
万博推進課	726,546	645,816	0	645,399	0	417	
フィールドパビリオン推進課	172,929	91,079	0	91,079	0	0	
デジタル戦略課	41,273	48,200	0	0	0	48,200	
デジタル改革課	2,931,154	3,214,581	15,800	222,286	19,500	2,956,995	
統計課	450,501	3,423,676	3,421,184	0	0	2,492	
小計	6,234,996	9,215,744	3,658,355	1,412,322	19,500	4,125,567	
人件費	3,014,812	3,280,013	259,788	8,000	0	3,012,225	
合計	9,249,808	12,495,757	3,918,143	1,420,322	19,500	7,137,792	

(企画部)

(単位：千円)

事 項	令和6年度 当初予算額	令和7年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
一 般 管 理 事 務 費 等	36,247	42,106	0	0	0	42,106	総務管理事務費等 42,106
情報管理推進費	1,823,389	2,393,325	15,800	221,852	19,500	2,136,173	1 総合的情報通信ネットワーク推進事業費 101,195 2 電子申請システム推進事業費 37,781 3 社会保障・税番号制度関連システム 事業費 71,035 (財源) 一部国庫 (10/10) デジタル基盤改革支援補助金 4 マイナンバーネットワーク構築事業費 47,819 5 行政手続オンライン化推進事業費 50,782 6 県庁W A N運用推進事業費 432,286 (財源) 庁舎等施設管理収入 7 総務事務システム推進事業費 183,321 (財源) 庁舎等施設管理収入 情報管理推進事業債 8 県立施設公衆無線L A N運用事業費 14,551 9 市町基幹業務システム統一・標準化 支援事業費 7,341 10 県庁W A N共通パソコンモバイル化推進 事業費 973,565 (財源) 庁舎等施設管理収入 11 職員D X人材育成事業費 4,348 12 電子計算組織運用事業費等 469,301 (財源) デジタル基盤改革支援補助金
企 画 職 員 費	2,684,150	2,939,745	0	8,000	0	2,931,745	企画職員費 2,939,745 職員 353名分 (財源) ふるさとひょうご寄附基金繰入金
県 行 政 企 画 調 整 費	13,629 (16,522)	24,943	0	0	0	24,943	1 県行政の総合調整等に要する経費 24,438 2 次世代空モビリティひょうご会議設置 事業費 505
広域行政推進費	467,662	435,006	0	54,489	0	380,517	1 全国知事会等分担金 17,455 2 関西広域連合分担金 413,315 (財源) 地域創生基金繰入金 3 近隣府県との知事会議運営費等 4,236

(企画部)

(単位：千円)

事 項	令和6年度 当初予算額	令和7年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
ビジョン 推 進 費	113,342	107,627	0	0	0	107,627	1 ひょうごビジョン2050推進事業費 16,006 2 (公財)ひょうご震災記念21世紀研究機構 運営補助事業費 91,621
エネルギー・ 水資源総合 調 整 費	420,934	106,876	5,341	3,932	0	97,603	1 水素社会普及促進事業費 (財源)一部国庫(1/2) (財源)環境保全基金繰入金 14,018 2 海洋エネルギー資源開発促進事業費 (財源)環境保全基金繰入金 828 3 日本海側エネルギーセキュリティ検討 事業費 2,000 (財源)環境保全基金繰入金 4 全国水需給動態調査事業費 479 (財源)国庫(定額) 5 水源開発事業会計補助金 88,913 6 水資源開発推進調整事業費等 638
発 電 用 施 設 周 辺 地 域 整 備 費	49,057	50,338	50,338	0	0	0	発電用施設周辺地域整備費 (財源)国庫(定額) 50,338
地 域 創 生 基 金 積 立 金	209	2,636	0	2,636	0	0	地域創生基金積立金 (財源)地域創生基金積立金利子 2,636
地 域 情 報 化 推 進 費	1,149,038	869,456	0	434	0	869,022	1 在宅勤務システム基盤整備事業費 35,835 2 兵庫情報ハイウェイ運用事業費 804,453 3 スマートシティモデル推進事業費 5,447 4 デジタルデバйд解消プロジェクト 事業費 2,138 5 ローカル5G活用支援事業費 19,426 6 テレビ会議システム推進事業費等 (財源)庁舎等施設管理収入 2,157
環 境 保 全 基 金 積 立 金	2	29	0	29	0	0	環境保全基金積立金 (財源)環境保全基金積立金利子 29

(企画部)

(単位:千円)

事 項	令和6年度 当初予算額	令和7年度 提案額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
地 域 創 生 事 業 費	251,516	246,033	74,845	2,390	0	168,798	1 兵庫県地域創生戦略推進事業費 8,959 2 ひょうご五国の地域創生広報展開 事業費 22,477 (財源) 国庫 (1/2) 3 ひょうごの魅力発信等による総合的 移住促進事業費 109,767 (財源) 一部国庫 (1/2) 総務費寄附金 ふるさとひょうご寄附基金繰入金 広告料収入 4 若者・Z世代応援パッケージ プロモーション事業費 38,346 5 第三期兵庫県地域創生戦略推進事業費 (財源) 国庫 (1/2) 2,564 6 地域創生コラボレーションプロジェクト 事業費 18,885 (財源) 国庫 (1/2) 7 地域振興調整費等 45,035 (財源) (公財)市町村振興協会分担金
地 域 振 興 推 進 費	382,966	369,790	85,032	3,050	0	281,708	1 持続可能な生活圏形成支援事業費 (財源) 一部国庫 (1/2) 50,855 2 市町地域伴走支援体制整備事業費 (財源) 一部国庫 (1/2) 28,375 3 マルチワーク組合支援事業費 (財源) 一部国庫 (1/2) 5,254 4 持続可能な多自然地域づくりプロジェ クト市町支援事業費 24,111 (財源) 一部国庫 (1/2) 5 持続可能な多自然地域づくりプロジェ クト強化事業費 8,876 (財源) 国庫 (1/2) 6 地域再生アドバイザー派遣事業費 (財源) 国庫 (1/2) 11,160 7 地域×大学×企業のひょうご絆 プロジェクト事業費 10,453 (財源) 一部国庫 (1/2) 8 日本遺産の活用促進事業費 5,732 (財源) 一部国庫 (1/2) 9 地域経済循環創造事業費 20,000 (財源) 国庫 (1/2) 10 県立兵庫津ミュージアム運営費 (財源) 一部国庫 (1/2) 186,456 11 地域振興推進費等 18,518 (財源) 一部国庫 (1/2) ふるさとひょうご寄附基金繰入金 命名権収入

(企画部)

(単位：千円)

事 項	令和6年度 当初予算額	令和7年度 提案額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
SDGs 推 進 費	177,029	407,008	5,815	387,032	0	14,161	1 SDG s 推 進 事 業 費 9,715 2 ひょうご公民連携プラットフォーム 推 進 事 業 費 2,798 3 兵庫県域の大阪湾ベイエリア活性化 推 進 事 業 費 13,278 (財源) 一部国庫 (1/2) 地域創生基金繰入金 4 ひょうご楽市楽座実施事業費 373,139 (財源) 総務費寄附金 地域創生基金繰入金 5 空飛ぶクルマデモフライトイベント 実 施 事 業 費 8,078 (財源) 地域創生基金繰入金
万 博 推 進 費	899,475	736,895	0	736,478	0	417	1 関西パビリオン兵庫県ゾーン等 運 営 事 業 費 392,930 (財源) 地域創生基金繰入金 2 ひょうごキッズEXPO事業費 47,276 (財源) ふるさとひょうご寄附基金繰入金 地域創生基金繰入金 3 ひょうごの魅力をお届けのお仕事体験 事 業 費 4,148 (財源) 地域創生基金繰入金 4 万博会場への子ども招待プロジェクト 事 業 費 43,539 (財源) 地域創生基金繰入金 5 大阪・関西万博関連施策プロモーション 事 業 費 61,002 (財源) 地域創生基金繰入金 6 ひょうごフィールドパビリオン フェスティバル2025事業費 50,082 (財源) 地域創生基金繰入金 7 関西パビリオン多目的エリアでの 催 事 実 施 事 業 費 37,807 (財源) 地域創生基金繰入金 8 ひょうごフィールドパビリオンSDG s 体 験 型 地 域 プ ロ グ ラ ム 磨 き 上 げ 事 業 費 7,894 (財源) 地域創生基金繰入金 9 ひょうごフィールドパビリオン・ プロモーション事業費 76,361 (財源) ふるさとひょうご寄附基金繰入金 地域創生基金繰入金 10 大阪・関西万博ひょうご協働体制 整 備 事 業 費 等 15,856 (財源) 地域創生基金繰入金

(企画部)

(単位：千円)

事 項	令和6年度 当初予算額	令和7年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
統計専任職員費	330,662	340,268	259,788	0	0	80,480	統計専任職員費 職員 42名分 (財源) 一部国庫 (定額) 340,268
統計機構整備費	15,151	17,202	14,710	0	0	2,492	1 統計事務運営費 15,073 (財源) 一部国庫 (定額) 2 統計事業推進費等 2,129
労働統計調査費	85,129	100,219	100,219	0	0	0	1 労働力調査費 69,341 (財源) 国庫 (10/10) 2 毎月勤労統計調査費 30,878 (財源) 国庫 (10/10)
教育統計調査費	4,431	4,697	4,697	0	0	0	教育統計調査費 4,697 (財源) 国庫 (10/10)
経済統計調査費	189,388	3,295,267	3,295,267	0	0	0	1 小売物価統計調査費 32,911 (財源) 国庫 (10/10) 2 家計調査費 43,437 (財源) 国庫 (10/10) 3 国勢調査費 3,206,322 (財源) 国庫 (10/10) 4 経済センサスー活動調査準備経費等 12,597 (財源) 国庫 (10/10)
農林水産統計 調 査 費	156,402	6,291	6,291	0	0	0	農林業センサス費 6,291 (財源) 国庫 (10/10)

令和 7 年 2 月 17 日
総務常任委員会資料

2 月定例会提出予定議案

令和 7 年度当初予算計上予定額概要

財務部

令和7年度重要施策体系表

(単位：千円)

適切な行財政運営の推進 (5,596,935)	<ul style="list-style-type: none"> 県政の安定基盤の保持 (5,519,324) <ul style="list-style-type: none"> 県政改革方針に基づく取組の推進 (8,087) 県税等の自主財源の確保 (5,511,237) 行政運営の効率化に資する業務改革の推進 (77,611) 	
その他（人件費、一般管理事務費等）	(1,773,275,338)	
予算提案額 合計	(1,778,872,273)	

令和 7 年度 予算 提案 一 覧 表

(一般会計)

(単位：千円)

課 名	令和 6 年度 当初 予算 額	令和 7 年度 予算 提案 額	財 源 内 訳				備 考
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
総 務 課	36,208	40,415	0	0	0	40,415	
財 政 課	275,729,743	299,907,236	373	65,653,209	0	234,253,654	
税 務 課	191,293,692	218,641,857	0	4,600	201,700	218,435,557	
県 政 改 革 課	8,124	9,393	0	0	0	9,393	
人 件 費	4,062,828	4,192,097	0	0	0	4,192,097	
合 計	471,130,595	522,790,998	373	65,657,809	201,700	456,931,116	

(財務部)

(単位：千円)

事 項	令和6年度 当初予算額	令和7年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
総務管理職員費	403,376	412,648	0	0	0	412,648	総務管理職員費 職員 49名分 412,648
一 般 管 理 事 務 費 等	166,220	1,502,959	0	1,381,664	0	121,295	総務管理事務費等 1,426,654 (財源) 宝くじ運用利益金収入 ふるさとひょうご寄附基金繰入金 予算編成システム構築事業費 76,305 [債務負担行為額 121,695]
外部監査実施費	12,050	12,050	0	0	0	12,050	外部監査実施費 12,050
ふ る さ と ひ ょ う ご 寄 附 基 金 積 立 金	405,463	2,936,945	0	2,936,945	0	0	ふるさとひょうご寄附基金積立金 2,936,945 (財源) 総務費寄附金 ふるさとひょうご寄附基金積立金 利子
宝くじ社会貢献 広報等事業費	117,000	45,000	0	45,000	0	0	宝くじ社会貢献広報事業費 45,000 (財源) 宝くじ発行益金収入
持 続 可 能 な 兵 庫 づ く り 基 金 積 立 金	138	2,747	0	2,747	0	0	持続可能な兵庫づくり基金積立金 2,747 (財源) 持続可能な兵庫づくり基金積立金 利子
県 財 政 調 査 運 営 費	3,956	4,199	373	0	0	3,826	県財政調査運営費 4,199 (財源) 一部国庫 (10/10)
財政基金積立金	17,651	268,034	0	268,034	0	0	財政基金積立金 268,034 (財源) 財政基金積立金利子
勤 労 者 福 祉 基 金 積 立 金	3,951,461	4,842,791	0	141,041	0	4,701,750	勤労者福祉基金積立金 4,842,791 (財源) 勤労者福祉基金積立金利子
地 域 整 備 事 業 会 計 へ 繰 出	70,457	60,777	0	0	0	60,777	地域整備事業会計繰出金 60,777
企 業 資 産 運 用 事 業 会 計 へ 繰 出	33,300	78,400	0	0	0	78,400	企業資産運用事業会計繰出金 78,400
地 域 創 生 基 金 積 立 金	2,822	21,747	0	21,747	0	0	地域創生基金積立金 21,747 (財源) 地域創生基金積立金利子

(財務部)

(単位：千円)

事 項	令和6年度 当初予算額	令和7年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
県債管理基金 積立金	0	12,000,000	0	0	0	12,000,000	県債管理基金積立金 12,000,000
県税市町交付金	171,165,103	199,318,993	0	0	0	199,318,993	県税市町交付金 199,318,993
利子割精算金	1	1	0	0	0	1	利子割精算金 1
県税過誤納 還付金及び 還付加算金	7,599,014	6,329,397	0	0	0	6,329,397	県税過誤納還付金及び還付加算金 6,329,397
過年度県税 過誤納還付金 未払金償還金	10,995	12,102	0	0	0	12,102	過年度県税過誤納還付金 12,102
行財政運営 推 進 費	8,124	9,393	0	0	0	9,393	1 行財政運営推進費 4,084 2 投資事業評価委員会設置運営費 758 3 ひょうご事業改善レビュー推進費 1,664 4 職員公益通報制度外部窓口運営費 1,275 5 業務改革推進費等 1,612
徴税事務職員費	3,659,452	3,779,449	0	0	0	3,779,449	徴税事務職員費 3,779,449 職員 498名分

(財務部)

(単位：千円)

事 項	令和6年度 当初予算額	令和7年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
県税賦課徴収費	12,518,579	12,981,364	0	4,600	201,700	12,775,064	1 県税徴収一般事務費等 398,880 (財源) 滞納処分費 広告料収入 2 直税関係賦課調査事務費 145,840 3 自動車税関係賦課調査事務費 409,948 4 間税関係賦課調査事務費 1,919,898 5 E D P S 関係事務費 1,205,432 (財源) 税務システム整備事業債 6 県民税徴収事務費市町交付金 8,901,366 (1) (現年課税分) 納税義務者数×3,000円 (滞納繰越分) 県に払い込んだ税額の7/100 (2) 過誤納金及び還付加算金相当額 (3) 納期前納付報奨金
公債費特別会計 へ繰出	270,485,433	277,672,002	0	60,856,031	0	216,815,971	公債費特別会計繰出金 277,672,002 (財源) 県債管理基金繰入金 空港周辺整備機構事業資金貸付金 償還金 関西国際空港株式会社貸付金償還 金 神戸電鉄三田線複線化・高速化整 備資金貸付金償還金 神戸電鉄三田線複線化・高速化事 業資金貸付金債利子神戸市負担金 都市計画事業受託費収入 都市計画費負担金 小売商業店舗等共同化資金貸付金 償還金 共同施設資金貸付金償還金 住民参加型太陽光発電事業貸付金 償還金
予 備 費	500,000	500,000	0	0	0	500,000	予備費 500,000

令和7年度予算提案一覧表

(特別会計)

(単位：千円)

課名	令和6年度当初予算額	令和7年度予算提案額	財源内訳				備考
			国庫支出金	特定財源	起債	一般財源	
公共事業用地 先行取得事業 特別会計	3,000,000	3,000,000	0	0	3,000,000	0	
勤労者総合 福祉施設 整備特別 特別会計	109,372	43,164	0	43,164	0	0	
公債費 特別会計	588,520,057	682,535,111	0	431,738,110	250,797,000	繰越金	1
地方消費税清算 特別会計	513,638,000	570,503,000	0	570,503,000	0	0	
計	1,105,267,429	1,256,081,275	0	1,002,284,274	253,797,000	繰越金	1

(財務部)

(単位：千円)

事 項	令和6年度 当初予算額	令和7年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
〔公共事業用地 先行取得事業 特別会計〕 公共事業用地 先行取得事業費	3,000,000	3,000,000	0	0	3,000,000	0	公共事業用地先行取得事業費 3,000,000 (財源) 公共事業用地先行取得事業債
〔勤労者総合 福祉施設 整備事業 特別会計〕 公債費特別会計 へ繰出	109,372	43,164	0	43,164	0	0	公債費特別会計へ繰出 43,164 (財源) 勤労者福祉基金繰入金
〔公債費 特別会計〕 県債元金償還金	434,161,705	517,735,703	0	93,176,000 (繰入金) 173,762,703	250,797,000	0	県債元金償還金 517,735,703 (財源) 一般会計繰入金 特別会計繰入金 公営企業会計繰入金 県債管理基金繰入金 一般会計借換債 特別会計借換債 公営企業会計借換債
県債利子	36,888,444	41,046,233	0	10,565,221 (繰入金) 30,481,012	0	0	県債利子 41,046,233 (財源) 一般会計繰入金 特別会計繰入金 公営企業会計繰入金 県債管理基金繰入金
一時借入金利子	500,000	2,500,000	0	(繰入金) 2,500,000	0	0	一時借入金利子 2,500,000 (財源) 一般会計繰入金
県債取扱費	1,180,783	1,414,308	0	26 (繰入金) 1,414,281	0	(繰越金) 1	県債取扱費 1,414,308 (財源) 一般会計繰入金 特別会計繰入金 公営企業会計繰入金 雑入 繰越金

(財務部)

(単位：千円)

事 項	令和6年度 当初予算額	令和7年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
県債管理基金 積立金	115,789,125	119,838,867	0	4,315,221 (繰入金) 115,523,646	0	0	県債管理基金積立金 119,838,867 (財源) 一般会計繰入金 特別会計繰入金 公営企業会計繰入金 県債管理基金積立金利息
〔地方消費税 清算 特別会計〕							
地方消費税 清算金	252,174,000	287,783,000	0	287,783,000	0	0	地方消費税清算金 287,783,000 (財源) 地方消費税
地方消費税 へ繰出	261,464,000	282,720,000	0	282,720,000	0	0	地方消費税への繰出金 282,720,000 (財源) 地方消費税

令和 7 年 2 月 17 日
総務常任委員会資料

2 月定例会提出予定議案

令和 7 年度当初予算計上予定額概要

県民生活部

重要施策体系表 (単位：千円)

安全安心なくらしと 自分らしく生きられる 社会の実現 (2,465,311)	参画と協働の推進 (1,061,995)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 参画と協働による県民躍動の推進 (118,877) 2. 生涯学習の推進 (665,315) 3. 安全安心な消費生活の推進 (277,803)
	人権啓発施策の推進 (453,295)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 人権啓発施策の推進 (453,295)
	地域防犯及び 交通安全施策の推進 (135,377)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 地域安全まちづくりの推進 (115,936) 2. 交通安全対策の推進 (19,441)
	男女共同参画と 青少年の健全育成の推進 (814,644)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 男女共同参画社会づくり施策の推進 (158,362) 2. 青少年の健全育成の推進 (614,383) 3. 青少年を守り育てる活動の推進 (41,899)
豊かで文化的な 社会の創造 (3,735,127)	芸術文化の振興 (2,778,345)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 芸術文化の創造と普及 (300,245) 2. 県立芸術文化施設の運営 (2,478,100)
	スポーツの振興 (956,782)	<ol style="list-style-type: none"> 1. スポーツによる地域活性化の推進 (187,196) 2. 競技・生涯スポーツの振興 (769,586)
その他 (人件費、一般管理事務費等)	(1,819,956)	
予算提案額 合計	(8,020,394)	

令和 7 年 度 予 算 提 案 一 覧 表

(一般会計)

(単位：千円)

課 名	令和 6 年度 当初予算額	令和 7 年度 予算提案額	財 源 内 訳				備 考
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
総 務 課	113,479	84,319	33,800	0	0	50,519	
総 務 課 (人権推進室)	419,197	453,295	259,956	0	11,300	182,039	
県 民 躍 動 課	909,647	973,737	197,911	14,224	0	761,602	
芸 術 文 化 課	2,515,651	2,449,962	9,731	737,344	0	1,702,887	
く ら し 安 全 課	88,385	135,377	14,847	15,174	0	105,356	
男 女 青 少 年 課	819,076	816,334	25,187	30,850	0	760,297	
ス ポ ー ツ 振 興 課	777,396	813,010	0	102,383	0	710,627	
人 件 費	1,583,236	1,585,304	0	0	0	1,585,304	
合 計	7,226,067	7,311,338	541,432	899,975	11,300	5,858,631	

事 項	令和6年度 当初予算額	令和7年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
一 般 管 理 事 務 費 等	113,479	84,319	33,800	0	0	50,519	総務管理事務費等 (財源) 一部国庫 (10/10) 84,319
生 活 文 化 行 政 事 務 職 員 費	1,583,236 (1,566,758)	1,585,304	0	0	0	1,585,304	生活文化行政事務職員費 職員 200名分 1,585,304
生 涯 学 習 振 興 費	384,806	412,036	0	211	0	411,825	1 生涯学習情報コーナー運営費 5,120 2 嬉野台生涯教育センター管理運営費 (財源) 財産使用料 102,708 3 神戸生活創造センター管理運営費 46,323 4 東播磨生活創造センター管理運営費 26,154 5 丹波の森公苑管理運営費 48,801 (財源) 財産使用料 目的外使用許可等収入 6 文化会館等管理運営費等 182,930 (財源) 財産使用料
参 画 と 協 働 総 合 推 進 費	105,462	118,877	7,944	14,000	0	96,933	1 県民生活審議会運営費 819 2 ひょうごボランティアプラザ運営費 60,385 3 ふるさと兵庫すごいすと情報発信事業費 (財源) 国庫 (1/2) 11,028 4 地域のネクストリーダー発掘プロジェクト 事業費 4,947 (財源) 一部国庫 (1/2) 5 躍動する兵庫づくり推進事業費 13,726 6 NPO法人認定・認証事務費等 27,972 (財源) ふるさとひょうご寄附基金繰入金

事 項	令和6年度 当初予算額	令和7年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
地域防犯対策 推 進 費	69,491	115,936	12,311	15,174	0	88,451	1 地域安全まちづくり事業費 1,675 2 地域安全まちづくり活動活性化事業費 3,905 3 地域で守る子どもの安全安心確保事業費 415 4 ひょうご地域安全SOSキャッチ事業費 5,380 5 客引き行為等の防止に関する条例推進 事業費 52,088 (財源) 生活安全費負担金 6 性被害ケアセンター設置等犯罪被害者等 支援事業費 8,663 (財源) 国庫 (1/2、1/3) 7 小児・男性等性犯罪対応体制整備事業費 (財源) 国庫 (1/2) 2,944 8 犯罪被害者等支援推進事業費 (財源) 一部国庫 (1/2) 17,866 9 再犯防止関係機関ネットワーク構築事業費 (財源) 国庫 (1/2) 628 10 出所者等孤立防止・居場所づくり事業費 (財源) 国庫 (1/2) 2,372 11 防犯カメラ設置補助事業費 10,000 12 進化する犯罪対応事業費 (財源) 国庫 (1/2) 10,000
消費生活行政 推 進 費	250,146	278,503	189,967	13	0	88,523	1 消費者教育推進プロジェクト事業費 (財源) 国庫 (10/10、1/2) 16,817 2 次世代消費者教育事業費 2,084 (財源) 国庫 (1/2) 3 高齢者・障害者等情報リテラシー強化 事業費 6,759 (財源) 国庫 (10/10) 4 暮らしの安全安心サポート体制強化事業費 (財源) 一部国庫 (10/10) 38,211 5 消費者被害救済対策事業費 7,431 6 消費者行政推進・強化事業費 (財源) 国庫 (10/10) 128,607 7 市町消費生活相談員支援強化事業費等 78,594 (財源) 消費生活総合センター使用料 一部国庫 (10/10、1/2)

(県民生活部)

(単位：千円)

事 項	令和6年度 当初予算額	令和7年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
男女共同参画 推 進 費	172,449	165,330	9,552	30,793	0	124,985	1 男女共同参画センター維持運営費 (財源) 建物賃貸料 73,719 目的外使用許可等収入 2 ひょうご女性活躍推進事業費 (財源) 一部国庫 (1/2) 30,574 勤労者福祉基金繰入金 3 ひょうご女性活躍推進企業認定普及推進 事業費 7,417 4 女性の就業サポート事業費 26,770 (財源) 勤労者福祉基金繰入金 5 ひょうご女性交流館管理運営費 9,207 6 男性の家事・育児推進事業費 (財源) 国庫 (1/2) 2,704 7 男女共同参画推進員活動支援事業費等 14,939
少 子 対 策 総 合 推 進 費	71,989	71,744	7,885	0	0	63,859	1 ひょうご出会い支援事業費 41,723 (財源) 一部国庫 (1/2、2/3、3/4) 2 ひょうご子育て応援の店普及事業費 5,669 3 まちの子育てひろば事業費 4,550 4 子育て応援ネット推進事業費等 (財源) 一部国庫 (1/2) 19,802
青 少 年 施 策 総 合 調 整 費	402,437	409,356	7,750	57	0	401,549	1 兵庫ひきこもり相談支援センター設置運営 事業費 27,777 (財源) 一部国庫 (1/2) 2 青少年団体活動促進助成事業費 8,009 3 ひょうごっ子・ふるさと塾事業費 3,182 4 神出学園運営費 96,837 (財源) 財産使用料 目的外使用許可等収入 5 いえしま自然体験センター維持管理費 (財源) 財産使用料 78,360 目的外使用許可等収入 6 山の学校運営費 31,418 7 神出学園・山の学校新たな展開検討費 253 8 (公財) 兵庫県青少年本部運営費補助 事業費 74,687 9 青少年愛護活動推進員設置事業費 27,806 10 青少年インターネット利用対策事業費 639 11 青少年愛護条例推進費等 60,388

事 項	令和6年度 当初予算額	令和7年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
兵庫陶芸美術館 運 営 費	207,990	201,348	9,731	57,686	0	133,931	1 展覧会開催費 70,000 (財源) 美術館等配分金 2 創作学習・人材養成等事業費 (財源) 研修等受講料 4,019 3 地域連携等体制強化事業費 3,196 4 兵庫陶芸美術館管理運営費 112,129 (財源) 兵庫陶芸美術館使用料 一部国庫 (10/10) 目的外使用許可等収入 5 丹波焼の郷プロモーション事業費 (財源) 国庫 (1/2) 4,862 地域創生基金繰入金 6 陶芸美術館魅力発信事業費等 7,142 (財源) 美術品等取得基金積立金利子 ふるさとひょうご寄附基金繰入金 地域創生基金繰入金
芸術文化振興 基金積立金	717	8,464	0	8,464	0	0	芸術文化振興基金積立金 8,464 (財源) 芸術文化振興基金積立金利子

事 項	令和6年度 当初予算額	令和7年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
芸術文化振興費	643,415	491,472	0	146,310	0	345,162	1 芸術文化表彰等事業費 7,063 (財源) 芸術文化振興基金繰入金 2 芸術文化振興ビジョン改定事業費 921 3 つながる芸術文化プロジェクト推進費 (財源) 宝くじ発行益金収入 9,499 4 アートで躍動Z世代応援プロジェクト 事業費 8,418 (財源) 芸術文化振興基金繰入金 5 ひょうごプレミアム芸術デー開催事業費 9,591 (財源) 芸術文化振興基金繰入金 ふるさとひょうご寄附基金繰入金 6 地域で親しむ舞台芸術応援事業費 17,000 (財源) 芸術文化振興基金繰入金 宝くじ発行益金収入 7 県民芸術劇場ブラッシュアップ事業費 25,451 (財源) 芸術文化振興基金繰入金 8 伝統文化の担い手育成事業費 (財源) 宝くじ発行益金収入 8,400 9 芸術文化に親しむひょうご推進事業費 (財源) 宝くじ発行益金収入 8,040 10 ひょうごのふるさと芸術文化活動推進 事業費 10,200 (財源) 宝くじ発行益金収入 11 県民文化普及事業費 24,061 (財源) 宝くじ発行益金収入 12 アートde元気ネットワークin兵庫・神戸 推進事業費 800 (財源) 宝くじ発行益金収入 13 万博に向けた芸術文化魅力発信事業費 (財源) 地域創生基金繰入金 3,161 14 横尾忠則現代美術館運営費 106,356 (財源) 美術品等取得基金積立金 芸術文化振興基金繰入金 15 原田の森ギャラリー運営費 47,473 16 (公財) 兵庫県芸術文化協会運営費補助 事業費等 205,038 (財源) 地域創生基金繰入金 宝くじ発行益金収入
芸術文化センター事業基金 積立金	104,419	96,097	0	96,097	0	0	芸術文化センター事業基金積立金 96,097 (財源) 芸術文化センター事業基金積立金 利子 命名権収入

事 項	令和6年度 当初予算額	令和7年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
芸術文化センター運営費	1,559,110	1,652,581	0	428,787	0	1,223,794	1 創造・公演事業開催費 235,000 (財源) 芸術文化センター事業基金繰入金 2 芸術文化センター会館20周年記念公演 事業費 165,000 (財源) 芸術文化センター事業基金繰入金 3 芸術文化センターあり方検討事業費 1,000 4 芸術文化センター付属交響楽団運営費 326,533 5 芸術文化センター管理運営費等 925,048 (財源) ふるさとひょうご寄附基金繰入金 命名権収入
交通安全対策推進費	18,894	19,441	2,536	0	0	16,905	1 交通安全対策会議等運営費 423 2 ストップ・ザ・交通事故県民運動 推進事業費 3,700 3 自転車安全利用啓発事業費 2,232 4 交通事故相談所運営費 8,014 5 法改正周知事業費 5,072 (財源) 国庫 (1/2)
はばタンスポーツ基金積立金	8,835	9,094	0	9,094	0	0	はばタンスポーツ基金積立金 9,094 (財源) はばタンスポーツ基金積立金利子

事 項	令和6年度 当初予算額	令和7年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
ス ポ ー ツ 推 進 費	768,561 (495,214)	803,916	0	93,289	0	710,627	1 スポーツコミッション検討事業費 1,500 2 プロスポーツクラブと連携した地域活性化プロジェクト事業費 60,000 (財源) ふるさとひょうご寄附基金繰入金 3 子ども・ユーススポーツ推進プロジェクト事業費 2,500 (財源) ふるさとひょうご寄附基金繰入金 4 神戸マラソン開催事業費 88,883 (財源) ふるさとひょうご寄附基金繰入金 5 競技スポーツ振興事業費 193,012 6 国民スポーツ大会兵庫県選手団派遣費 46,293 7 スポーツ大会招致事業費 7,000 (財源) はばタンスポーツ基金繰入金 8 WMG2025台北大会視察費 4,832 9 WMG2021関西兵庫県実行委員会運営事業費 4,566 10 大阪・関西万博サイクリングPR事業費 (財源) 地域創生基金繰入金 1,039 11 県立スポーツ施設維持運営費 289,291 (財源) はばタンスポーツ基金繰入金 12 (公財) 兵庫県スポーツ協会運営費補助 事業費等 105,000
人権啓発推進費	419,197	453,295	259,956	0	11,300	182,039	1 人権文化をすすめる県民運動推進費 (財源) 国庫 (10/10) 25,899 2 人権啓発事業費 22,228 (財源) 一部国庫 (10/10) 3 (公財) 兵庫県人権啓発協会運営費補助 事業費 52,430 4 隣保館活動促進費 307,059 (財源) 一部国庫 (2/3) 5 人権ネットワーク事業費 8,055 (財源) 国庫 (10/10) 6 人権インクルーシブ推進事業費 2,204 7 インターネット人権侵害対策強化事業費 4,530 8 人権擁護推進事業費補助事業費 18,925 9 のじぎく会館運営費 9,915 10 市町指導監督費等 2,050 (財源) 一部国庫 (1/2)

事 項	令和6年度 当初予算額	令和7年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
高 齢 者 大 学 開 設 費	169,233	164,321	0	0	0	164,321	1 (公財) 兵庫県生きがい創造協会運営費 補助事業費 77,024 2 阪神シニアカレッジ運営費 41,482 3 いなみ野学園運営費等 45,815
こ だ も の 館 運 営 費	172,201	169,904	0	0	0	169,904	こどもの館運営費 169,904

令和7年度予算提案一覧表

(特別会計)

(単位：千円)

課名	令和6年度当初予算額	令和7年度予算提案額	財源内訳				備考
			国庫支出金	特定財源	起債	一般財源	
勤労者総合福祉施設整備事業特別会計	609,064	709,056	6,000	703,054	0	繰越金 2	

(県民生活部)

(単位：千円)

事 項	令和6年度 当初予算額	令和7年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
(勤労者総合福祉施設整備事業特別会計) 勤労者総合福祉施設管理職員費	28,179	28,288	0	28,288	0	0	勤労者総合福祉施設管理職員費 28,288 職員 4名分 (財源) 勤労者福祉基金繰入金
丹波の森公苑運営費	87,306	89,558	600	88,957	0	(繰越金) 1	丹波の森公苑管理運営費 89,558 (財源) 一部国庫 (10/10) 財産使用料 勤労者福祉基金繰入金 繰越金
尼崎青少年創造劇場運営費	151,016	245,888	1,600	244,287	0	(繰越金) 1	尼崎青少年創造劇場管理運営費 245,888 (財源) 一部国庫 (10/10) 勤労者福祉基金繰入金 繰越金
ピッコロ劇団運営費	197,285	201,550	0	201,550	0	0	ピッコロ劇団運営費 201,550 (財源) 勤労者福祉基金繰入金
地域スポーツ振興費	2,639	2,633	0	2,633	0	0	スポーツ立県ひょうご創出プロジェクト事業費 2,633 (財源) 勤労者福祉基金繰入金
文化体育館管理運営費	142,639	141,139	3,800	137,339	0	0	文化体育館管理運営費 141,139 (財源) 一部国庫 (10/10) 勤労者福祉基金繰入金 命名権収入

令和 7 年 2 月 17 日
総務常任委員会資料

2 月定例会提出予定議案

令和 7 年度当初予算計上予定額概要

令和7年度重要施策体系表【提案額計 6,898,943千円】

(単位：千円)

防災・危機管理対策の総合的推進

防災・危機管理対策の充実・強化

(2,197,009)

要求額	国庫	特定財源	起債	一般財源
2,197,009	66,616	656,992	1,010,000	463,401

防災・危機管理体制の構築 (2,154,400)

地震・津波等対策の推進 (42,609)

消防力の充実・強化 (2,926,551)

消防体制の充実・強化と産業保安の確保

(3,010,945)

要求額	国庫	特定財源	起債	一般財源
3,010,945	39,418	178,136	2,242,900	550,491

危険物施設・高圧ガス施設等の安全確保(84,394)

住民の避難行動の支援 (11,560)

自主防災組織の活性化 (52,984)

地域防災力の向上

(188,523)

要求額	国庫	特定財源	起債	一般財源
188,523	52,050	28,306	0	108,167

企業防災力の強化促進 (8,306)

兵庫県住宅再建共済制度の推進 (115,673)

震災を風化させない取組の推進 (9,711)

阪神・淡路大震災の経験・教訓の継承・発信

(626,180)

要求額	国庫	特定財源	起債	一般財源
626,180	260,250	38,476	0	327,454

震災30年及び大阪・関西万博開催に向けた取組推進 (21,713)

人と防災未来センターの運営 (564,060)

国際防災・人道支援活動の推進 (30,696)

広域防災の推進

(－)

関西広域連合の取組 (－)

その他（人件費、一般管理事務費等） (876,286)

令和 7 年度 予算 提案 一 覧 表

(一般会計)

(単位：千円)

課 名	令和 6 年度 当初 予算 額	令和 7 年度 当初 予算 額	財 源 内 訳				備 考
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
総 務 課	331,453	156,966	0	16,905	0	140,061	
防 災 支 援 課	862,976	975,941	330,438	46,782	0	598,721	
災 害 対 策 課	720,177	2,027,388	48,478	640,087	1,010,000	328,823	
消 防 保 安 課	741,842	3,064,046	39,418	198,136	2,242,900	583,592	
人 件 費	654,202	674,602	0	0	0	674,602	
合 計	3,310,650	6,898,943	418,334	901,910	3,252,900	2,325,799	

(危機管理部)

(単位：千円)

事 項	令和6年度 当初予算額	令和7年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
一 般 管 理 事 務 費 等	15,889	27,899	0	0	0	27,899	総務管理事務費等 27,899
被 災 者 支 援 対 策 費	244,198	13,078	0	12,602	0	476	能登半島地震被災地派遣職員等経費 (財源) 派遣職員等給与弁償金 13,078
消 防 防 災 行 政 事 務 職 員 費	654,202	674,602	0	0	0	674,602	消防防災行政事務職員費 職員 85名分 674,602
災 害 対 策 費	558,094	1,928,583	4,678	585,082	1,010,000	328,823	1 24時間監視・即応体制等充実事業費 29,346 2 災害時情報連絡網運営費 4,935 3 ひょうご防災ネット運営費 41,786 4 合同防災訓練等実施事業費 9,247 5 兵庫衛星通信ネットワーク及び災害対 応総合情報ネットワーク運営費 (財源) 庁舎等施設管理収入 1,466,185 緊急防災・減災事業債 兵庫衛星通信ネットワーク負担金 6 備蓄物資管理・支援体制等充実強化事 業費 4,663 7 次期防災情報システム構築事業費 (財源) 緊急防災・減災事業債 371,800 8 マイ避難カード全県展開避難行動支援 事業費等 621

(危機管理部)

(単位：千円)

事 項	令和6年度 当初予算額	令和7年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
防 災 支 援 費	816,819	801,680	330,438	46,782	0	424,460	1 避難行動要支援者個別避難計画作成強化 事業費 11,060 2 企業BCP/BCM伴走型支援事業費 8,306 (財源) 勤労者福祉基金繰入金 3 兵庫県住宅再建共済制度実施事業費 (財源) 国庫 (45/100) 115,173 4 人と防災未来センター運営費 564,060 (財源) 一部国庫 (1/2, 10/10) 5 国際防災研究機関支援費 14,969 (財源) 宝くじ発行益金収入 6 防災ツーリズム推進事業費 4,044 (財源) 一部国庫 (1/2) 地域創生基金繰入金 7 ウクライナ「創造的復興」支援事業費 15,727 (財源) ふるさとひょうご寄附基金繰入金 8 南海トラフ巨大地震対策充実強化事業費 (財源) 一部国庫 (1/2) 40,183 9 創造的復興ウィーク展開事業費 (財源) 地域創生基金繰入金 17,669 10 兵庫県住宅再建共済制度検討会経費 (財源) 国庫 (45/100) 500 11 「ひょうご安全の日」推進事業費等 9,989
防 災 企 画 費	144,366	116,465	0	4,303	0	112,162	1 災害対策センター等管理運営費 (財源) 建物賃貸料 93,541 2 地域防災計画推進事業費 224 3 災害対策企画調整費等 22,700
消 防 防 災 対 策 推 進 費	331,539	2,587,347	31,055	0	2,242,900	313,392	1 石油コンビナート等災害防止事業費 (財源) 国庫 (10/10) 31,533 2 兵庫県消防防災航空隊活動事業費 (財源) 緊急防災・減災事業債 2,531,431 3 県立広域防災センター管理運営費 14,702 4 地域防災力レベルアップ事業費 5,800 5 自主防災組織活性化事業費等 3,881

(危機管理部)

(単位：千円)

事 項	令和6年度 当初予算額	令和7年度 提 案 額	財 源 内 訳				概 要
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
消防指導対策費	173,314	231,375	363	143,426	0	87,586	1 消防設備士義務講習実施事業費 14,202 (財源) 収入証紙収入 2 消防吏員併任事業費 12,730 3 消防関係団体組織強化対策事業費 4,916 4 救急業務高度化推進費等事業費 103,752 (財源) 一部国庫 (1/2) 研修等受講料 救急救命士養成助成金 5 消防免状交付及び危険物取扱者保安講習 等実施事業費 44,141 (財源) 収入証紙収入 6 救急安心センター(#7119)事業費 51,634
消 防 学 校 維 持 運 営 費	213,675	215,299	8,000	24,685	0	182,614	1 消防学校施設運営費等 162,488 (財源) 一部国庫 (10/10) 財産使用料 目的外使用許可等収入 2 消防学校教育訓練事業費 6,567 3 防災人材育成拠点施設運営管理事業費等 46,244 (財源) 防災人材育成拠点施設使用料
産業保安対策費	23,314	30,025	0	30,025	0	0	1 電気工事二法施行事務費 9,084 (財源) 収入証紙収入 2 高圧ガス取締事業費 14,610 (財源) 収入証紙収入 3 火薬類取締事業費 757 (財源) 収入証紙収入 4 液化石油ガス法施行事務費 5,574 (財源) 収入証紙収入
災 害 救 助 費	88,600	88,600	43,800	44,800	0	0	1 災害救助費 87,600 (財源) 国庫 (1/2) 災害救助基金繰入金 2 災害救助物資取扱費 1,000 (財源) 災害救助基金繰入金
災 害 救 助 基 金 積 立 金	483	10,205	0	10,205	0	0	災害救助基金積立金 10,205 (財源) 災害救助基金積立金利子
衛 生 費 国 庫 支 出 金 返 納 金	46,157	173,785	0	0	0	173,785	衛生費国庫支出金返納金 173,785

2月定例会提出予定議案

条例・事件決議

令和7年2月17日

総	務	部		
企	画	部		
財	務	部		
県	民	生	活	部
危	機	管	理	部

<目 次>

1	個人番号の利用、特定個人情報の提供等に関する条例の一部を改正する条例	3
2	兵庫県職員定数条例及び兵庫県病院事業職員定数条例の一部を改正する条例	4
3	特別職に属する常勤の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	5
4	職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例	6
5	職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例	7
6	職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例	9
7	使用料及び手数料徴収条例等の一部を改正する条例	10
8	兵庫県税条例等の一部を改正する条例	13
9	県民ボランティア活動の促進等に関する条例の一部を改正する条例	17
10	兵庫県民会館の設置及び管理に関する条例を廃止する条例	18
11	青少年愛護条例の一部を改正する条例	19
12	関西広域連合規約の変更	20
13	関西広域連合公平委員会に係る事務の受託の廃止	21
14	兵庫県地域創生戦略（2025～2029）の策定	22
15	兵庫県県政改革方針の変更	26
16	包括外部監査契約の締結	37
17	公の施設の指定管理者の指定	38
18	職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例	40
19	損害賠償額の決定	41

1 個人番号の利用、特定個人情報の提供等に関する条例の一部を改正する 条例

1 制定の理由

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（以下「法」という。）の一部改正に伴い、規定の整備を行う。

2 制定の概要

法の引用条文を改める（第1条、第2条関係）。

3 施行期日

令和7年4月1日

2 兵庫県職員定数条例及び兵庫県病院事業職員定数条例の一部を改正する条例

1 制定の理由

知事の事務部局の職員の定数について、次のとおり見直す。

- (1) 職員の定年等に関する条例の一部改正により段階的に引き上げられる定年に達する職員が生じることに伴い、知事の事務部局の職員の定数を減員する。
- (2) 児童福祉司等の配置基準に対応するため、知事の事務部局の職員の定数を増員する。
- (3) 令和5年度におけるスポーツに関する業務の教育委員会の事務部局からの移管に伴い一時的に知事の事務部局に配置した教職員について、段階的に知事の事務部局の職員への振替えを実施することとし、知事の事務部局の職員の定数を増員する。

2 制定の概要

(1) 兵庫県職員定数条例の一部改正

ア 次の表のとおり、知事の事務部局の職員の定数を減員する。

(単位：人)

区分	現行	改正案	増減
知事	6,330	6,295	▲ 35

イ 阪神・淡路大震災により被害を受けた地域の復興に関する事務を実施するための知事の事務部局の職員の定数に関する規定の有効期限を、令和12年3月31日（現行：令和7年3月31日）まで延長する（附則第3項関係）。

3 施行期日

令和7年4月1日

3 特別職に属する常勤の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

1 制定の理由

県政改革方針に基づき、特別職に属する常勤の職員の給与に係る抑制措置について、本県の財政状況を踏まえ、引き続き実施することとし、所要の整備を行う。

2 制定の概要

(1) 給料月額の特例

令和7年4月1日から令和8年3月31日までの間に支給する給料月額について、引き続き次の表のとおり減額する措置を実施する（附則第3項関係）。

職名	減額前	減額後	(参考) 特例条例減額後
知事	1,340,000円	1,260,000円	938,000円
副知事	1,050,000円	1,008,000円	892,500円
教育長	880,000円	854,000円	—
人事委員会の常勤の委員	740,000円	726,000円	—
常勤の監査委員	代表監査委員	740,000円	726,000円
	その他の監査委員	730,000円	716,000円
公営企業及び病院事業の管理者	880,000円	854,000円	—

(2) 期末手当の特例

令和7年6月及び12月に支給する期末手当の額について、引き続き次の表に掲げる割合に相当する額を減じた額とする措置を実施する（附則第4項関係）。

職名	減額割合	(参考) 特例条例減額割合
知事	100分の5	100分の30
副知事	100分の3	100分の15
教育長	100分の2	—
人事委員会の常勤の委員	100分の1	—
常勤の監査委員	100分の1	—
公営企業及び病院事業の管理者	100分の2	—

3 施行期日

令和7年4月1日

4 職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例

1 制定の理由

県政改革方針に基づき、防災監等の給与に係る抑制措置について、本県の財政状況を踏まえ、引き続き実施することとし、所要の整備を行う。

2 制定の概要

(1) 給料月額の特例

令和7年4月1日から令和8年3月31日までの間に支給する防災監等の給料月額について、引き続き726,000円に減額する措置を実施する（附則第3条関係）。

(2) 期末手当の特例

令和7年6月及び12月に支給する防災監等の期末手当の額について、引き続き100分の1に相当する額を減じた額とする措置を実施する（附則第5条関係）。

3 施行期日

令和7年4月1日

5 職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例

1 制定の理由

刑法の一部改正により、懲役及び禁錮が廃止され、これらに代えて拘禁刑が創設されること等に
伴い、関係条例について、所要の整備を行う。

2 制定の概要

(1) 職員の給与等に関する条例等の一部改正

次に掲げる条例の規定中「禁錮」の字句を「拘禁刑」に改める。

- ア 職員の給与等に関する条例（第25条の2及び第25条の3関係）
- イ 公立学校教育職員等の給与に関する条例（第28条の2及び第28条の3関係）
- ウ 職員の退職手当に関する条例（第15条の2から第15条の4まで及び第15条の6関係）
- エ 公立学校職員等の退職手当に関する条例（第13条の2から第13条の4まで及び第13条の6関係）
- オ 企業職員の給与の種類及び基準に関する条例（第13条関係）
- カ 病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例（第19条関係）

(2) 職員の分限並びに分限に関する手続及び効果に関する条例等の一部改正

次に掲げる条例の規定中「禁錮」の字句を「拘禁刑」に改める。

- ア 職員の分限並びに分限に関する手続及び効果に関する条例（第6条関係）
- イ 兵庫県心身障害者扶養共済制度条例（第11条関係）
- ウ 砂防指定地管理条例（第12条関係）

(3) 恩給条例の一部改正

- ア 「懲役」、「禁錮」及び「禁錮」の字句を「拘禁刑」に改める（第9条、第15条、第31条及び第46条関係）。
- イ 退隠料及び遺族扶助料の停止における刑法の刑の執行猶予に関する規定の適用については、恩給法の例によるものとする（第31条及び第46条関係）。

(4) 青少年愛護条例等の一部改正

次に掲げる条例の規定中「懲役」の字句を「拘禁刑」に改める。

- ア 青少年愛護条例（第30条関係）
- イ 公衆に著しく迷惑をかける暴力的不良行為等の防止に関する条例（第14条から第17条まで関係）
- ウ 兵庫県立自然公園条例（第31条及び第32条関係）
- エ 金属くず営業条例（第4条及び第31条関係）
- オ 浄化槽保守点検業者の登録に関する条例（第19条関係）

- カ 拡声機による暴騒音の規制に関する条例（第8条関係）
- キ 水難事故等の防止に関する条例（第24条から第27条まで関係）
- ク 情報公開条例（第37条関係）
- ケ 兵庫県本人確認情報等保護審議会条例（第8条関係）
- コ 2級河川における竹木の流送等の規制に関する条例（第8条関係）
- サ 産業廃棄物等の不適正な処理の防止に関する条例（第45条及び第46条関係）
- シ 食の安全安心と食育に関する条例（第27条関係）
- ス 統計調査条例（第17条から第19条まで関係）
- セ 暴力団排除条例（第35条関係）
- ソ 総合治水条例（第58条関係）
- タ 行政不服審査法の施行に関する条例（第16条関係）
- (5) ポリ塩化ビフェニール（PCB）等の取扱いの規制に関する条例の一部改正
 - ア 「懲役」の字句を「拘禁刑」に改める（第11条関係）。
 - イ PCBによる環境の汚染の進行を防止するために必要な措置に係る命令に関する規定を削除するとともに、規定の整備を行う（附則第3項から第6項まで関係）。
 - ウ その他規定の整備を行う（第1条、第4条及び第6条関係）。
- (6) 環境の保全と創造に関する条例の一部改正
 - ア 「懲役」の字句を「拘禁刑」に改める（第159条から第161条まで関係）。
 - イ 「禁錮」の字句を「拘禁刑」に改める（第161条関係）。
- (7) 個人情報の保護に関する法律施行条例の一部改正
 - ア 「懲役」の字句を「拘禁刑」に改める（第19条及び附則第8項から第10項まで関係）。
 - イ その他規定の整備を行う（附則第10項関係）。

3 施行期日等

(1) 施行期日

令和7年6月1日

(2) 経過措置

2の(1)から(7)までに伴い、罰則に関する規定、人の資格に関する規定等の適用について必要な経過措置を定める。

6 職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例

1 制定の理由

人事委員会の職員の給与等に関する報告並びに国及び他の地方公共団体の職員の勤務条件等との均衡を考慮し、仕事と生活の両立支援の拡充のため、職員の勤務条件を見直す等所要の措置を講ずる。

2 制定の概要

(1) 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正

育児を行う職員が請求した場合に超過勤務の免除の対象となる子の範囲を小学校就学前の子に拡大する（第11条の2関係）。

項 目	現 行	改正案
育児又は介護を行う職員の時間外勤務の制限（免除）	3歳に満たない子のある職員	小学校就学の始期に達するまでの子のある職員

(2) 会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部改正

会計年度任用職員の病気休暇（私傷病）について、有給化する（第9条及び第10条関係）。

項 目	現 行	改正案
私傷病	無給	有給
公傷病		無給

3 施行期日

令和7年4月1日

7 使用料及び手数料徴収条例等の一部を改正する条例

1 制定の理由

(1) 前回一斉改定（平成5年度）からの物価上昇を考慮し、以下の使用料及び利用料金の基準額について、その適正化を図るため、所要の整備を行う

ア 兵庫津ミュージアム使用料 [兵庫県立兵庫津ミュージアムの設置及び管理に関する条例]

イ 但馬文教府利用料金 [兵庫県立但馬文教府の設置及び管理に関する条例]

ウ 消費生活総合センター使用料

[兵庫県立消費生活総合センターの設置及び管理に関する条例]

エ 文化会館利用料金 [兵庫県立文化会館の設置及び管理に関する条例]

オ のじぎく会館利用料金 [兵庫県立のじぎく会館の設置及び管理に関する条例]

カ 尼崎青少年創造劇場利用料金 [兵庫県立尼崎青少年創造劇場の設置及び管理に関する条例]

キ 嬉野台生涯教育センター利用料金

[兵庫県立嬉野台生涯教育センターの設置及び管理に関する条例]

ク いえしま自然体験センター利用料金

[兵庫県立いえしま自然体験センターの設置及び管理に関する条例]

ケ こどもの館利用料金 [兵庫県立こどもの館の設置及び管理に関する条例]

コ ひょうご女性交流館利用料金 [兵庫県立ひょうご女性交流館の設置及び管理に関する条例]

サ 兵庫陶芸美術館使用料 [兵庫陶芸美術館の設置及び管理に関する条例]

シ 芸術文化センター利用料金 [兵庫県立芸術文化センターの設置及び管理に関する条例]

ス 生活創造センター利用料金 [兵庫県立生活創造センターの設置及び管理に関する条例]

セ 体育施設利用料金 [兵庫県立体育施設の設置及び管理に関する条例]

ソ 阪神・淡路大震災記念人と防災未来センター利用料金

[阪神・淡路大震災記念人と防災未来センターの設置及び管理に関する条例]

タ 広域防災センター使用料 [兵庫県立広域防災センターの設置及び管理に関する条例]

(2) 兵庫県立消費生活総合センターにおける近年の施設利用状況や試験研究機器の老朽化を鑑み、所要の整備を行う [兵庫県立消費生活総合センターの設置及び管理に関する条例]

2 制定の概要

(1) 物価上昇を考慮し、使用料及び利用料金の基準額について、その適正化を図るもの

名 称	主なもの		
	区 分	現 行	改正案
兵庫津ミュージアム 使用料	ひょうごはじまり館 研修所A（13時～17 時）	4,200円	4,600円

但馬文教府利用料金	体育室利用料金（13時～17時）	1,900円	2,100円
消費生活総合センター使用料	研修室使用料（13時～閉館）	4,000円	4,400円
文化会館利用料金	西播磨文化会館講堂利用料金（13時～17時）	4,800円	5,300円
のじぎく会館利用料金	大ホール利用料金（13時～17時）	19,000円	20,900円
尼崎青少年創造劇場利用料金	大ホール利用料金（土曜日、日曜日及び休日・13時～17時）	30,800円	34,000円
嬉野台生涯教育センター利用料金	講堂利用料金（13時～17時）	6,400円	7,000円
いえしま自然体験センター利用料金	大ロジ利用料金（専用利用・1棟1泊）	16,800円	18,500円
こどもの館利用料金	多目的ホール利用料金（13時～閉館）	8,800円	9,700円
ひょうご女性交流館利用料金	会議室A利用料金（13時～17時）	12,000円	13,200円
兵庫陶芸美術館使用料	セミナー室使用料（13時～閉館）	3,600円	4,000円
芸術文化センター利用料金	大ホール利用料金（入場料不徴収・土曜日、日曜日及び休日・13時～17時）	283,000円	311,000円
生活創造センター利用料金	神戸生活創造センター美術展示室利用料金（1日）	3,000円	3,300円

体育施設利用料金	文化体育館多目的ホール利用料金（専用利用・入場料不徴収・文化活動等利用・全部利用・13時～17時）	52,600円	57,900円
阪神・淡路大震災記念人と防災未来センター利用料金	事務室利用料金（1㎡当たり1月）	4,100円	4,500円
広域防災センター使用料	研修宿泊施設（防災研修又は防災学習のためセンターの施設を利用する場合・1人1泊につき）	3,000円	3,300円

(2) 機器分析室の廃止を行う（別表関係）。

3 施行期日等

(1) 施行期日

令和7年4月1日

(2) 経過措置

使用料等の徴収等について必要な経過措置を定める。

8 兵庫県税条例等の一部を改正する条例

1 制定の理由

- (1) 地方税法等の一部改正に伴い、個人県民税、法人県民税、法人事業税、不動産取得税、県たばこ税、軽油引取税及び自動車税に係る規定について所要の整備を行う。
- (2) 新たな公益信託制度の創設等を踏まえ、個人県民税における寄附金税額控除の対象となる寄附金について所要の整備を行う。

2 制定の概要

(1) 兵庫県税条例の一部改正

ア 個人県民税

- (ア) 所得割の控除の対象に、特定親族（自己と生計を一にする19歳以上23歳未満の親族等で前年の合計所得金額が123万円以下であり、控除対象扶養親族に該当しないものをいう。）を有する所得割の納税義務者に適用される特定親族特別控除額を加える（第17条関係）。
- (イ) 所得割の寄附金税額控除の対象のうち知事又は教育委員会の所管に属する認定特定公益信託を、公益信託に関する法律に規定する知事を行政庁とする公益信託（同法の移行認可を受けたものを含む。）に改める（第18条の3関係）。

イ 法人県民税

地域再生法に規定する認定地方公共団体の認定地域再生計画に記載する事業に関連する寄附金を支出した場合の法人税割額の税額控除について、その適用期限を令和10年3月31日（現行令和7年3月31日）まで延長する（附則第10条の2の2関係）。

ウ 法人事業税

地域再生法に規定する認定地方公共団体の認定地域再生計画に記載する事業に関連する寄附金を支出した場合の税額控除について、その適用期限を令和10年3月31日（現行令和7年3月31日）まで延長する（附則第11条の2関係）。

エ 不動産取得税

- (ア) サービス付き高齢者向け住宅である一定の新築賃貸住宅の取得に係る不動産取得税の課税標準の特例措置及び当該住宅の用に供する土地の取得に係る不動産取得税の減額措置の適用期限を令和9年3月31日（現行令和7年3月31日）まで延長する（附則第15条の4及び第17条関係）。
- (イ) 宅地建物取引業者が取得した既存住宅及び当該既存住宅の用に供する土地について、取得の日から2年以内に、当該既存住宅に耐震基準適合要件を満たすための一定の増改築等を行った上、当該既存住宅及び土地を個人に譲渡し、当該個人が当該既存住宅を自己の居住の用に供した場合における当該既存住宅及び土地の取得に係る不動産取得税の減額措置の適用

期限を令和9年3月31日（現行令和7年3月31日）まで延長する（附則第17条の2及び第17条の3関係）。

オ 県たばこ税

加熱式たばこの課税標準を、(ア)又は(イ)の方法によって換算した紙巻たばこの本数とする（附則第20条関係）。

(ア) 紙その他これに類する材料のもので巻いた加熱式たばこについては、当該加熱式たばこの重量の0.35グラムをもって紙巻たばこの1本に換算する方法

(イ) (ア)以外の加熱式たばこについては、当該加熱式たばこの重量の0.2グラムをもって紙巻たばこの1本に換算する方法

カ 軽油引取税

(ア) 特約業者（元売業者（軽油を製造することを業とする者、軽油を輸入することを業とする者又は軽油を販売することを業とする者で法務大臣の指定を受けている者をいう。）との間に締結された販売契約に基づいて当該元売業者から継続的に軽油の供給を受け、これを販売することを業とする者で知事の指定を受けている者をいう。）又は元売業者が軽油を自ら消費した場合、特約業者及び元売業者以外の者が製造した軽油を自ら消費し、又は他の者に譲渡した場合等における軽油引取税の課税について、課税標準から既に軽油引取税が課された軽油等の数量を控除することを明確化する（第102条関係）。

(イ) 次に掲げる輸入、消費又は譲渡について軽油引取税を課さないこととする対象を、日本国内に所在するオーストラリア軍から、他国との間で締結される部隊間協力円滑化協定に基づいて日本国内に所在する締約国軍隊（以下「締約国軍隊」という。）に改める（第102条、第105条の2及び附則第21条の4関係）。

a 軍隊が公用に供する軽油の輸入をする場合における当該軽油の輸入

b 軍隊が、aにより軽油引取税を課さないこととされる輸入に係る軽油又は自ら輸入をした公用に供する燃料炭化水素油を自動車の内燃機関の燃料として消費した場合における当該軽油又は燃料炭化水素油の消費

c 船舶の動力源に供する軽油の引取りを行った軍隊の船舶の使用者が、令和9年3月31日までに当該引取りに係る軽油を自衛隊に譲渡する場合における当該軽油の譲渡

(ウ) 自ら輸入をした公用に供する燃料炭化水素油を自動車の内燃機関の燃料として消費するときは当該消費に係る知事の承認を不要とする規定の対象をオーストラリア軍から、締約国軍隊に改める（第113条の10関係）。

(エ) 免税軽油を使用する鉄道事業又は軌道事業を営む者（エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律に基づき国土交通大臣が指定する特定旅客輸送事業者等に限る。）が、非化石エネルギーへの転換のための措置として、鉄道用車両又は軌道用車両の燃料タンクにバイオディーゼル燃料等を給油し、当該鉄道用車両又は当該軌道用車両

の動力源の燃料として消費する場合について、軽油引取税を課さないものとする（附則第21条の4関係）。

- (オ) 鉄道用車両又は軌道用車両の動力源に供する軽油の引取りを行う鉄道事業又は軌道事業を営む業者が令和9年3月31日までに鉄道用車両又は軌道用車両の燃料タンク内において当該引取りに係る軽油と軽油以外の炭化水素油を混和して炭化水素油の製造等を行う場合について、当該製造等に係る知事の承認を受ける義務を免除する（附則第21条の4の3関係）。

キ 自動車税

- (ア) 運行の維持が困難な路線において運行の用に供する一般乗合用のバスに対する環境性能割の非課税措置の適用期限を令和9年3月31日（現行令和7年3月31日）まで延長する（附則第21条の6の2関係）

- (イ) 次のaからcまでに掲げる自動車で初回新規登録を受けるものに対する環境性能割の課税標準の特例措置について、その適用期限を令和9年3月31日（現行令和7年3月31日）まで延長する（附則第21条の8関係）。

a 一般乗合旅客自動車運送事業を営業者が路線定期運行の用に供する自動車又は一般貸切旅客自動車運送事業を営業者がその事業の用に供する自動車（以下これらの自動車を「路線バス等」という。）のうち一定のノンステップバス

b 路線バス等のうち一定のリフト付きバス

c 一般乗用旅客自動車運送事業を営業者がその事業の用に供する乗用車のうち一定のユニバーサルデザインタクシー

- (ウ) 乗用車、バス又は車両総重量が3.5トンを超えるトラックであって、歩行者検知機能付き衝突被害軽減制動制御装置を備えるもので初回新規登録を受けるものに対する環境性能割の課税標準の特例措置について、その適用期限を令和9年3月31日（現行令和7年3月31日）まで延長する（附則第21条の8関係）。

- (エ) 身体障害者等が専ら運転する自動車又はその者と生計を一にする者が専らその者のために運転する自動車について、環境性能割及び種別割の減免を受けようとする場合に提示すべき書類を免許証又は免許情報記録個人番号カード（その者に係る特定免許情報（当該者の運転免許に係る一定の情報をいう。）が記録された個人番号カードをいう。）その他規則で定める書類とする（第125条の3及び第126条関係）。

ク その他

引用する条文を改める等規定の整備を行う（第18条の3及び第102条並びに附則第21条の1、第21条の2及び第21条の8関係）。

- (2) 兵庫県税条例の一部を改正する条例（令和6年兵庫県条例第14号）の一部改正

次に掲げる法人が行う事業に対する事業税を、付加価値割額、資本割額及び所得割額の合算額により課することに伴う経過措置の規定を整備する（附則第7項関係）。

ア 払込資本の額が50億円を超える法人及び保険業法に規定する相互会社（以下「特定法人」という。）との間に当該特定法人による完全支配関係がある法人のうち払込資本の額が2億円を超えるもの

イ 法人との間に完全支配関係がある全ての特定法人が有する株式及び出資の全部を当該全ての特定法人のうちいずれかの一のものが有するものとみなした場合において当該いずれか一のものによる完全支配関係があることとなる時の当該法人のうち払込資本の額が2億円を超えるもの

3 施行期日等

(1) 施行期日

令和7年4月1日。ただし、次のアからエまでについては、当該アからエまでに掲げる日

ア 2(1)ア(ア) 令和8年1月1日

イ 2(1)オ及びクの一部 令和8年4月1日

ウ 2(1)カ(イ)及び(ウ) 地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律（令和7年法律第 号）附則第1条第4号に掲げる規定の施行の日

エ 2(1)ア(イ)及び(ク)の一部 公益信託に関する法律の施行の日の属する年の翌年の1月1日

(2) 経過措置

2(1)ア、オ及びカの税目並びにクについて、所要の経過措置を定める。

9 県民ボランティア活動の促進等に関する条例の一部を改正する条例

1 制定の理由

特定非営利活動促進法（以下「法」という。）に規定する特定非営利活動法人が行う書面の作成、備置き及び閲覧等の手続について、電磁的方法による情報処理の促進及び特定非営利活動法人等の利便性の向上を図るため、書面に代えて当該書面に係る電磁的記録を用いて行うことができるよう、所要の整備を行う。

2 制定の概要

- (1) 法の規定により特定非営利活動法人が行う書面の作成、備置き及び閲覧について、書面に代えて当該書面に係る電磁的記録を用いて行うことができるものとする（第48条関係）。
- (2) (1)に基づいて行う電磁的記録を用いて行う書面の作成及び備置き並びに閲覧に関し必要な事項は、規則で定めるものとする（第48条関係）。
- (3) その他規定の整備を行う（目次、第49条及び第50条関係）。

3 施行期日

令和7年4月1日

10 兵庫県民会館の設置及び管理に関する条例を廃止する条例

1 制定の理由

兵庫県民会館について、耐震基準を満たしていないとの耐震診断の結果を踏まえ、県民の利用に供さないこととすることに伴い、公の施設としての兵庫県民会館を廃止する。

2 制定の概要

兵庫県民会館の設置及び管理に関する条例を廃止する。

3 施行期日

令和7年4月1日

11 青少年愛護条例の一部を改正する条例

1 制定の理由

特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律の一部改正に伴い、規定の整備を行う。

2 制定の概要

引用する法の名称及び条文を改める（第24条の3関係）。

項 目	現 行	改正案
法の名称の変更	特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律	特定電気通信による情報の流通によって発生する権利侵害等への対処に関する法律

3 施行期日

特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律の一部を改正する法律の施行の日

12 関西広域連合規約の変更

関西広域連合の執行機関の組織に関して、万博のレガシーの創出及び継承による関西各地域の発展、広域防災をはじめとする広域事務を担う力と府県・政令市が協働する力の向上を目指し、関西広域連合の体制を強化するため、関西広域連合規約中の関係部分について所要の整備を行う。

1 変更の概要

- (1) 「副広域連合長」の定数（現行：1人）を「3人以内」に変更（規約第12条第1項）
- (2) 広域連合長に事故があるとき等の副広域連合長による職務代理に関する規定の変更（第12条第2項）
- (3) 広域連合委員会の副委員長に充てられる副広域連合長に関する規定の変更（第15条第5項）

2 施行期日

総務大臣の許可のあった日

13 関西広域連合公平委員会に係る事務の受託の廃止

関西広域連合の公平委員会に係る事務の受託を廃止する。

1 現行規約の内容

関西広域連合と兵庫県との間の公平委員会の事務の委託に関する規約

(公平委員会の事務の委託)

第1条 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第7条第4項の規定に基づき、関西広域連合（以下「甲」という。）は、同法第8条第2項に規定する公平委員会の事務を兵庫県（以下「乙」という。）に委託する。

(経費)

第2条 乙が前条の規定により委託を受けた事務（以下「委託事務」という。）を処理する場合において要する経費は、乙が支弁する。ただし、その費用は、甲が負担するものとする。

(その他必要な事項)

第3条 この規約に定めるもののほか、委託事務の処理に関し必要な事項は、甲と乙が協議して定める。

附 則

この規約は、令和5年4月1日から施行する。

2 規約の廃止日

令和7年3月31日

14 兵庫県地域創生戦略（2025～2029）の策定

現行の「第二期兵庫県地域創生戦略(2020～2024)」の計画期間が終了することから、時代潮流や社会環境の変化を踏まえ、今後5年間の目標と取り組むべき施策の方向性を定める、「第三期兵庫県地域創生戦略(2025～2029)」を策定する。

1 戦略の概要について

(1) 策定の趣旨

兵庫県では、2015(平成27)年3月に地域創生の基本理念や、その実現に向けた戦略策定等の責務などを定めた「兵庫県地域創生条例(平成27年兵庫県条例第4号)」を全国に先駆けて制定し、同年10月に地域創生を実現するための具体的な対策プログラムとして「兵庫県地域創生戦略」を、これまで5年を一区切りとして第二期まで策定し、取組を推進してきた。

現行の戦略の計画期間が終了することから、時代潮流や社会環境の変化を踏まえ、今後5年間の目標と取り組むべき施策の方向性を定める第三期の地域創生戦略を策定する。

(2) 位置づけ

本戦略は、兵庫県地域創生条例第6条に基づく兵庫県地域創生戦略であり、まち・ひと・しごと創生法第9条に規定する都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略である。

また、本県の長期ビジョンである「ひょうごビジョン2050」を実現するための、最も総合的な実行プログラムとしての性格を有し、その推進にあたっては、各分野別の計画との整合を図る。

(3) 計画期間

2025(令和7)年度から2029(令和11)年度までの5年間

2 戦略の目指す姿、実現に向けた取組について

(1) 基本理念

五国の多様性を活かし、一人ひとりが望む働き方や質の高い暮らしが実現できる地域へ
～地域や人をつなぐ「縁」を生みだし、共創の取組を五国に広げる～

(2) 3つの柱

基本理念を実現するため、3つの柱を次のとおり定める。

①自分らしく生きられる社会の創出

幸せが実感できる地域であるためには、自分らしく生きられる環境づくりが求められることから、学び、働き方、暮らしに多様な選択肢が用意され、社会的なつながりの中で誰もが居場所と役割を持てる社会を目指す。

②五国に広がる可能性の追求

兵庫は多様な地域性を持ち、生活や伝統、歴史文化、自然景観、産業基盤など地域資源の宝庫であることから、このポテンシャルを最大限に活かすことが必要であり、各地の個性・強みを磨くとともに、それらを繋ぎ、掛け合わせ、地域活力創出の相乗効果を生み出していく。

③暮らしの持続性の確保

少子化対策や若者の県内定着など、人口減少の抑制に力を注ぎつつ、生活機能の維持をはじめ、防災・防犯対策、自然環境や文化の保全等、人口が減っても安全安心に、質の高い暮らしができる環境づくりを加速していく。

(3) 8つの方向性

3つの柱を踏まえ、取組の基本となる8つの方向性を次のとおり定める。

①多様な学びや働き方が叶う社会を創る

- ・多様で質の高い教育環境の提供、教育にかかる経済的負担の軽減、リスクリング等の生涯にわたる学びの環境づくり等の推進
- ・ワークライフバランスの実現や柔軟な労働時間・場所の選択をはじめ、マルチワークやスキ間時間での就労など、自分のライフスタイルに合わせて働ける環境の整備

②居場所と役割を創る

- ・社会的なつながりや居場所づくりなど、ひきこもり対策の推進
- ・校内サポートルームの充実やフリースクールとの連携など、不登校児童生徒に対する支援の強化
- ・ヤングケアラーや課題を抱える妊産婦など、支援を必要とする若者へのサポート
- ・高齢者・障害者の就労や地域活動への参加の促進
- ・単身高齢世帯等への見守り体制の強化や通いの場づくり等の促進

③寛容性を広げる

- ・全ての人々が地域社会の一員として尊重され、互いに支え合い、持てる力が発揮できるユニバーサル社会づくりの推進
- ・ダイバーシティ&インクルージョンを推進する企業等の拡大
- ・若年女性の地域定着に向けた固定的な性別役割分担意識等の見直し

④ひとの動きを生み出す

- ・多様な自然環境、豊かな食文化、優れた教育・住環境、都市と農山村の近接性など、五国の強みを生かした移住促進策の強化
- ・2025年大阪・関西万博、ワールドマスターズゲームズ2027関西、神戸空港の国際化等を好機として、交流人口の拡大に向けた観光施策の一層の推進
- ・大学生の地域活動への参画や、企業・団体による地域と連携した取組など、地域に継続的に関わりをもつ関係人口の拡大

⑤地域の固有性を磨く

- ・ 県内各地への誘客を通じて、地域活性化やシビックプライドの醸成を図るひょうごワールドパビリオンについて、万博後も見据えた取組を推進
- ・ 水素等の新産業、有機農業等の環境創造型農業など、産業分野での兵庫の強みを活かした取組の推進
- ・ プロ・アマを通じたスポーツの振興や、芸術文化を生かしたまちの賑わい創出等の推進

⑥経済活力を創出する

- ・ 多くの若者が就職時に県外転出している状況を踏まえ、若者が志向する雇用の場の確保や県内企業とのマッチングの強化
- ・ 労働環境の改善、DX化やロボットの導入、外国人を含む多様な人材の活用など、深刻化する人手不足対策の強化
- ・ 商品やサービスのブランド力強化など高付加価値化を推進するとともに、競争力や持続可能性の向上につながる企業のSDGs経営を促進

⑦人・自然・文化を次代につなぐ

- ・ 出会い支援や出産・子育て環境の充実など、結婚・出産・子育ての希望が叶う環境づくりの強化
- ・ 地球温暖化対策や生物多様性の保全、資源循環の推進など、人と自然が共生する恵み豊かな地域を次代に継承する取組の推進

⑧安心して暮らし続けられる地域を創る

- ・ 交通インフラ、医療・介護、教育環境、商業施設など、デジタル技術の活用等も図りながら生活機能の維持に向けた取組を推進
- ・ 高齢者の健康づくりへの支援強化や、介護等が必要となっても住み慣れた地域で安心して暮らせる環境を整備
- ・ 地域課題の解決に向け、住民が主体の地域づくり団体に対する組織の立ち上げや、基盤強化を支援
- ・ 地震や風水害等の防災減災対策をハード・ソフト両面から強化するとともに、増え続ける特殊詐欺をはじめとした防犯対策を推進

(4) 戦略推進プロジェクト

地域創生の実現に向けて重点的に取り組むべき課題への対応を「戦略推進プロジェクト」として設定する。

- | |
|--|
| ① 若者・Z世代応援プロジェクト -望む学びや働き方が叶う環境づくり- |
| ② ひとりじゃないプロジェクト -社会的な孤独・孤立を防ぐ取組の強化- |
| ③ 外国人「第二のふるさと」プロジェクト -外国人が安心して暮らし働ける地域づくり- |
| ④ 五国の「ナリワイ」育みプロジェクト -地域の稼ぐ力と雇用力を高める取組- |

- ⑤ ひょうご五国豊穰プロジェクト -「農」を核とした農山漁村の活性化-
- ⑥ 五国のご縁(五縁)プロジェクト -地域や人をつなぎ、新たな価値を創出-

(5) 各地域における取組方針

県民局・県民センター単位での「各地域における取組方針」を定め、兵庫五国の多様な地域性や特性を踏まえつつ、きめ細やかな地域創生の実現を目指す。

3 戦略の推進体制について

(1) 施策の進捗状況の検証

社会情勢や環境が変化を続ける中で、地域の現状を的確に把握しつつ、客観性も担保しながら効果的な戦略の推進を図るため、産学官金労言の有識者による「兵庫県地域創生戦略会議」を設置し、総合的かつ専門的な助言を得るとともに、実務者と中心とした「地域創生アクション委員会」を設置し、取組の改善を図っていく。

(2) 指標の設定・目標の管理

直接的な効果・成果を測る客観指標に加え、統計データ等では測定が困難な「幸せの実感」や「心の豊かさ」等の主観指標を設定し、毎年度策定するアクションプランのもと、適切に目標管理を実施する。

(3) 県議会との連携

県政を担う両輪である県議会には、適宜本戦略にかかる実施状況を報告し、現状や課題、進捗状況を共有するとともに、地域創生の実現に向けて連携・協力して、推進を図る。

15 兵庫県県政改革方針の変更

県政改革の推進に関する条例（平成30年兵庫県条例第40号）第2条第1項に定める兵庫県県政改革方針について、同条例に基づき、社会経済情勢の変化、国の政策動向、県政改革の進捗状況等を勘案し、毎年度、見直しを行うとしていることから、次のとおり変更しようとする。

これにより、持続可能な行財政構造を保持し、適切な行財政運営を推進できることを目指す。

1 財政フレーム

財政フレームを策定し、県財政の中長期の見通しを示す。

令和7年度においては、長期金利の上昇が見込まれる一方、税収の改善や経済成長率の上昇が見込まれることなどもあり、令和10年度までの収支不足額は、昨年度の215億円から160億円に改善する見込みである。

しかしながら、震災関連県債や行革期間中に発行した財源対策債の償還が続くとともに、社会保障関係費の増加や長期金利の上昇等の影響により、令和10年度以降も収支不足額が発生する見込みであるなど、引き続き、厳しい財政状況が見込まれる。

また、現時点では新庁舎整備にかかる総事業費が見込めていない状況であり、今後、基本構想の策定を踏まえ、事業の財源も含めて、適切に見込む必要がある。

加えて、海外情勢に目を向けると、アメリカ新政権の経済政策の動向や海外景気の下振れリスク、為替相場の変動など社会経済情勢の先行きは不透明であり、これらの国内経済や税収動向への影響も慎重に見極める必要がある。

このような厳しい状況ではあるが、本県では将来世代に課題を積み残すことのないよう、分収造林事業や地域整備事業会計にかかる多額の債務処理について、抜本的な見直しに着手した。この債務処理に際して、一時的に県債管理基金を財源として活用するが、財政指標への影響も踏まえ、行政改革推進債を活用し、計画的な積戻しを行う。

この他、震災に起因する県債管理基金の積立不足の解消など財政運営上の課題は山積しているが、選択と集中による事業の見直しや公民連携による事業実施手法を積極的に活用するなど、より効果的・効率的な財政運営を行い、今後見込まれる収支不足額の解消に努める。

なお、県立大学の授業料等無償化については、適切な成果指標の設定や効果検証を通じた事業評価を行うとともに、新たな基金の創設など安定的な財源確保にも留意する。

令和7年度以降も様々な状況変化が生じると見込まれるが、それらの影響を適切に財政フレームに反映させることで、県議会や県民との情報共有を徹底しつつ、着実に県政改革を進める。

(1) 財政フレーム及び財政運営指標の見通し

① 財政フレーム（事業費ベース）

（単位：億円）

区 分	R6見込	R7当初	R8	R9	R10	参 考				
						R11	R12	R13	R14	R15
県税等	10,025	10,160	10,285	10,375	10,465	10,540	10,625	10,705	10,780	10,850
地方交付税等	3,880	3,550	3,685	3,860	4,005	4,045	4,030	4,030	4,030	4,025
国庫支出金	2,075	1,745	1,755	1,720	1,760	1,715	1,720	1,750	1,760	1,740
特定財源	6,485	6,825	6,450	5,735	5,130	4,490	4,110	3,870	3,915	3,865
県債	1,305	1,195	1,030	960	975	970	955	955	955	970
行政改革推進債	120	120	120	120	120	120	120	120	120	135
歳入計	23,770	23,475	23,205	22,650	22,335	21,760	21,440	21,310	21,440	21,450
人件費	4,735	4,630	4,755	4,640	4,770	4,635	4,745	4,620	4,735	4,700
公債費	2,705	2,775	2,845	2,970	2,935	2,935	2,915	2,865	2,830	2,785
県税交付金	2,045	2,145	2,160	2,175	2,195	2,215	2,230	2,245	2,260	2,275
行政経費	12,125	12,050	11,785	11,340	10,880	10,425	10,025	10,060	10,075	10,140
県債管理基金積立金	120	120	120	120	120	120	120	120	120	135
投資的経費	2,160	1,875	1,720	1,585	1,595	1,590	1,575	1,575	1,575	1,575
歳出計	23,770	23,475	23,265	22,710	22,375	21,800	21,490	21,365	21,475	21,475
収 支	0	0	△ 60	△ 60	△ 40	△ 40	△ 50	△ 55	△ 35	△ 25

収支不足総額 △ 160

② 財政運営指標

（単位：億円、%）

区 分	R6見込	R7当初	R8	R9	R10	参 考				
						R11	R12	R13	R14	R15
収支不足総額	0	0	△ 60	△ 60	△ 40	△ 40	△ 50	△ 55	△ 35	△ 25
実質公債費比率	18.4%	23.5%	22.5%	23.0%	23.4%	23.9%	23.4%	23.3%	23.0%	22.5%
3か年平均	17.2%	19.8%	21.5%	23.0%	23.0%	23.4%	23.6%	23.5%	23.2%	22.9%
将来負担比率	312.6%	308.6%	306.9%	299.6%	292.9%	286.1%	279.6%	271.6%	264.3%	256.8%
経常収支比率	99.4%	98.3%	99.4%	98.1%	98.5%	97.2%	98.2%	96.9%	97.6%	97.4%

（参考）新庁舎整備の財政指標への影響【本県実負担額を約500億円～1,000億円と仮定した場合*の粗い試算】

- ・収支への悪化影響は、起債充当残分で125億円～250億円程度、起債償還分で18億円～35億円/年程度
- ・財政指標への悪化影響は、実質公債費比率（単年度）で0.2～0.3%程度、将来負担比率で3.5～7%程度

* 実負担額に対し一般単独事業債（充当率75%、資金手当）を発行するものと仮定

(2) 債務処理に活用した県債管理基金の積戻しについて

- ① 地域整備・分収造林の各事業の債務処理にあたり、多額の一般財源の捻出が困難なことから、一時的に基金で立替
- ② 基金残高の不足は財政指標の悪化要因であり、計画的な積戻しが急務
- ③ 世代間の公平性の観点も踏まえ、地方債制度の中で発行が認められる行政改革推進債を財源として活用

（単位：億円）

区分	R6	R7	R8	R9	R10	参 考					計
						R11	R12	R13	R14	R15	
県債管理基金積立額	120	120	120	120	120	120	120	120	120	134	1,214

(3) <参考>試算の前提条件（令和7年度当初予算をもとに以下の前提で試算）

区 分	試 算 方 法																																			
経 成 長 率	「中長期の経済財政に関する試算」(R7.1月公表)における過去投影ケースの名目経済成長率 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> <th colspan="5">参 考</th> </tr> <tr> <th></th> <th></th> <th></th> <th>R11</th> <th>R12</th> <th>R13</th> <th>R14</th> <th>R15</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名目経済成長率</td> <td>1.4%</td> <td>0.9%</td> <td>0.9%</td> <td>0.8%</td> <td>0.8%</td> <td>0.8%</td> <td>0.7%</td> <td>0.7%</td> </tr> </tbody> </table>										区 分	R8	R9	R10	参 考								R11	R12	R13	R14	R15	名目経済成長率	1.4%	0.9%	0.9%	0.8%	0.8%	0.8%	0.7%	0.7%
区 分	R8	R9	R10	参 考																																
				R11	R12	R13	R14	R15																												
名目経済成長率	1.4%	0.9%	0.9%	0.8%	0.8%	0.8%	0.7%	0.7%																												
県 税 等	前年度見込額×経済成長率																																			
地 方 交 付 税 等	(1) 基準財政収入額 前年度見込額に毎年度の県税等の増収額の75%等を加算 (2) 基準財政需要額 ① 個別・包括算定経費 前年度見込額に給与（定期昇給等を除く）及び社会保障関係費の歳出増加額に見合う伸び率を乗じて試算 ② 事業費補正・公債費 毎年度の算入見込額 ③ その他 地域社会再生事業費等は令和7年度当初予算と同額																																			
国庫支出金	社会保障関係費（国制度分）や投資事業費（国庫補助事業）などの事業費に対応した見込額																																			
特 定 財 源	各種貸付金の償還金などの見込額																																			
県 債	今後の投資事業量に応じた発行見込額																																			
人 件 費	(1) 職員給等 ① 定 員 ○ 一般行政部門の定員は、平成30年4月1日の職員数を基本とした令和7年4月1日の職員数 ○ 法令等により配置基準が定められている定員は、当該基準に基づく配置定員（教職員定数については、生徒数の減に伴う減を見込んでいる） ② 給 与 ○ 令和7年度当初予算時の単価に基づき、定期昇給及び新陳代謝を見込む ○ 人事委員会勧告に基づく給与改定率は、経済成長率の1/3と試算 (2) 退職手当 今後の退職者数の見込をもとに試算																																			
公 債 費	(1) 起債発行額 今後の投資事業費の計画額等に基づく発行見込額 (2) 発行利率 「中長期の経済財政に関する試算」(R7.1月公表)における過去投影ケースの名目長期金利 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> <th colspan="5">参 考</th> </tr> <tr> <th></th> <th></th> <th></th> <th>R11</th> <th>R12</th> <th>R13</th> <th>R14</th> <th>R15</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名目長期金利</td> <td>1.3%</td> <td>1.3%</td> <td>1.3%</td> <td>1.3%</td> <td>1.4%</td> <td>1.4%</td> <td>1.4%</td> <td>1.4%</td> </tr> </tbody> </table>										区 分	R8	R9	R10	参 考								R11	R12	R13	R14	R15	名目長期金利	1.3%	1.3%	1.3%	1.3%	1.4%	1.4%	1.4%	1.4%
区 分	R8	R9	R10	参 考																																
				R11	R12	R13	R14	R15																												
名目長期金利	1.3%	1.3%	1.3%	1.3%	1.4%	1.4%	1.4%	1.4%																												

区 分	試 算 方 法
行 政 経 費	(1) 前年度見込額に直近の伸び等を踏まえて試算 (2) 県立大学授業料等無償化事業については、全額、特定財源（県立大学授業料等無償化基金）で実施するものとして試算
投 資 的 経 費	(1) 地方財政計画の水準を基本に事業費を確保 (2) 新庁舎整備・本庁舎再編については、本庁舎再編に関連する所要見込額を計上。新庁舎整備費用は、現時点では総事業費等が不明なため、財政フレームには反映させない。今後、基本構想等がとりまとめられた時点で、財政フレームに反映。

2 公営企業、公社等の運営

(1) 企業庁

① 経営改革の推進

兵庫県企業庁経営戦略に基づき、経営環境の変化に応じた経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図る。

② 地域整備事業

ア 会計の抜本的見直し

- ・ 地域整備事業の展開に区切りをつけることとし、企業債償還が完了し、主要な分譲事業が概ね進捗する令和20年度を目途に会計の収束を目指す。
- ・ 上記方針のもと、個別の資産および事業等の収束方針を明確にするとともに、検討すべき課題・論点の整理に向け、県全体の視点で取り組む。
- ・ 取り組むにあたり、地元関係者等との丁寧な調整も含め、慎重に議論を進める。

イ 個別事業の展開方策の検討

(ア) 淡路夢舞台

- ・ 大阪湾ベイエリアの新たな展開を見据え、地域の活性化を牽引する拠点として淡路夢舞台を創造的に再生する。
- ・ ホテル等の企業庁保有資産については、維持管理・運営に民間活力を導入することとし、「資産譲渡」又は「運営権設定」を基本に検討を進める。
- ・ 公の施設群についても、既存の利用形態にとらわれず今後のあり方を検討する。その際、夢舞台としての一体的運用に意を用いる。
- ・ 運営手法の決定にあたっては、淡路夢舞台の地域における公益的意義に留意するとともに、従業員の雇用確保を基本とし、関係者の意見も踏まえつつ丁寧に議論を進める。

(イ) 播磨科学公園都市

- ・ 県、地元市町、有識者等による協議会において、新たな都市のあり方について検討を進める。
- ・ 「まちびらき30周年（令和9年度）」を目途に、持続可能な都市運営に向けた基本

的な方向性をとりまとめる。

ウ 企業債償還財源の確保

目前の資金ショートを回避するとともに、令和11年度以降の企業債償還のピークを見据えつつ、今後の資金不足対策を明らかにする。

(7) 一般会計との貸借関係の整理（令和11～15年度）

- ・ 一般会計及び地域整備事業会計の資金状況を見極めつつ、着実に整理を進める。
- ・ 企業会計から一般会計への貸付残高：200億円（令和6年度末時点）

(4) 進捗調整地の活用・処分（～令和9年度）

財源確保をはじめ公益性の発揮等の視点を踏まえつつ、県全体の視点から活用・処分の方策を検討する。

- ・ 具体的な活用が見込める土地については、事業による公益的な意義や収支見込のほか、地元の意向も踏まえ、産業団地化を進める。
- ・ 具体的な活用が見込めない土地で過去の取得経緯に鑑みて、「土地開発公社による先行取得状態が継続している」と評価できるものについては、交付税措置のある有利な地方債（地域活性化事業債）を活用のうえ、県有環境林として簿価で移管する。
- ・ 播磨科学公園都市については、「都市のあり方検討」作業に併せて検討する。

<進捗調整地の地区と具体的な方向性>

地 区	具体的な方向性
ひょうご情報公園都市第2期エリア	立地ニーズが高く、民間開発の意向もある。雇用、税収等の地域活性化への貢献が見込まれ、地元の意向も強い。公民連携（県・市・民間）による産業団地化を進める。
ひょうご情報公園都市第2期エリア外	過去の取得経緯等に鑑み、県有環境林として簿価で移管する。
矢野・小犬丸地区	※知事部局からの依頼に基づき土地開発公社が先行取得し、その後企業庁が簿価で買い戻した経緯を踏まえると、公社による先行取得状態が継続していると評価できる。
播磨科学公園都市第2、3工区	時価評価の上、当面の間事業用地として保有。新たな都市のあり方についての検討結果を踏まえて、活用・処分方策を定める。

(9) 企業庁他会計からの資金融通（令和11～15年度）

地域整備事業会計の資金状況を踏まえつつ、企業資産運用事業会計等から余剰資金を融通する。

(8) 保有資産の整理

令和20年度の会計の収束も視野に入れつつ、それぞれの事業の特性に応じ順次資産の整理等を進める。

(2) 公社等

① 公社等のあり方の見直し

各団体の改革の基本方向は別紙のとおりとする。

なお、今後も社会経済情勢の変化や県民ニーズ、民間活力の積極的活用や民間との役割分担を踏まえ、必要に応じて見直しを行う。

ア ひょうご農林機構の分収造林事業の今後のあり方

(7) 債務整理

県民負担を軽減する観点から、日本政策金融公庫からの貸付金については県からの直接貸付への切り替えを実施した上で、農林機構から県への弁済が見込めない部分については速やかに県が債権放棄を実施する。

(4) 新たな森林管理スキーム

現行の事業スキームによる分収造林事業は事実上破綻しており、事業からの撤退後も引き続き分収林を適正管理するため、分収林契約から早期に新たな森林管理スキーム（民間経営または公的管理）に移行する。

a 新たな森林整備手法

分収林を収益性や森林の状態から、伐採林、保育林、自然林に区分し、それぞれに見合った手法及び財源により森林整備を進めるとともに、特に、伐採収益が期待できない森林（保育林）は、公益的機能が強く管理コストが低い針広混交林に誘導する。

b 新たな森林管理主体

森林法に基づき林業事業者が管理主体となる「森林経営計画制度」と、森林経営管理法に基づき市町が管理主体となる「森林経営管理制度」を2軸とした森林管理を進める。

特に、市町管理となる森林経営管理制度は、人材面、財政面から市町業務の負担となっていることを踏まえ、県が主体的に関与し、森林経営管理制度の業務を相談・受託できる体制を構築する。

(ウ) 組織体制

農林機構がこれまで培ってきた知識・経験を活かしつつ、県民負担をできる限り抑制する観点から、新たな森林管理スキームを推進する新組織を県とともに設置する。

併せて、新たな森林管理スキームを担う分収林部門と、その他の森林整備部門とが一体的に県内の人工林管理を適正に進められるよう、マネジメント機能を強化する。

② 公社等の運営の見直し

真に遂行すべき事業に重点化を図るとともに、執行体制等を見直し、運営の更なる効率化を図る。また、運営の透明性の向上に向けた取組を推進する。

③ 第三者委員会による点検・評価

外部有識者等で構成する第三者委員会において、専門的見地から公社等の運営等に対し、

指導・助言等を行う。

(3) 兵庫県公立大学法人

① 魅力ある大学づくりの推進

ア 第三期中期目標の達成に向けた取組の推進

兵庫県立大学及び芸術文化観光専門職大学の2大学がそれぞれの特色を生かしつつ、相乗効果を発揮できるよう、円滑な運営を推進する。

イ 兵庫県立大学

(ア) 教育・研究充実のための大学改革の推進

兵庫県立大学のビジョン2036の実現に向け、第三期中期計画に定める取組を実施し、学部・学科の改編検討などの大学改革を推進する。

(イ) 産学官連携など社会貢献の充実強化

リカレント・リスキリング教育等の充実や研究成果の社会実装の強化など、社会貢献機能強化に向けた取組を推進する。

ウ 芸術文化観光専門職大学

(ア) 芸術文化及び観光の双方の視点を活かした教育・研究の推進

芸術文化観光専門職大学のビジョンの実現に向け、第三期中期計画に定める取組を推進し、地域に根ざした教育研究活動を展開する。

② 高等教育の負担軽減

ア 県立大学の無償化

兵庫の若者が、学費負担への不安なく安心して希望する教育を受けることができる仕組みづくりを目的として、兵庫県立大学及び芸術文化観光専門職大学において、県内在住者の授業料等を無償化する。

イ 無償化の事業評価

適切な成果指標の設定や効果の検証を行いつつ、5年程度毎を目途に事業評価を行う。

ウ 無償化事業の安定的な財源確保

評価までの間、各年度の事業費を安定的に確保するため、県において決算剰余金等を活用し、一定規模の財源を確保した基金を造成する。

3 職員

(1) 給与

① 一般職

「ア 本県の財政状況を踏まえ、管理職手当の減額を行いつつ、減額率については段階的な縮小を図る。」を削る。

4 県庁舎再整備

(1) 機能的でコンパクトな新庁舎整備

災害時の対応力強化・質の高い行政サービスの提供に向け、防災機能や働き方改革を志向した機能的でコンパクトな新庁舎整備に着手するとともに、元町地域全体のにぎわいづくりを検討する。

(2) 暫定的な本庁舎再編

耐震性が不足する県庁1・2号館で勤務する職員の早期の安全確保の観点から、暫定的な本庁舎再編を実施する。

5 新しい働き方の推進

新しい働き方推進プランに基づく5つの取組を推進し、多様なライフスタイルや状況に応じて働き方を選択できる働きやすい環境や、風通しがよく自由に意見を交わせる環境を整えることにより、県庁の組織パフォーマンスの最大化を図り、県民本位で質の高い行政サービスを実現する。

(1) 柔軟で多様な働き方の推進

テレワークの環境整備やフレックスタイム制による勤務時間の弾力化により、職員一人ひとりのライフスタイルに応じた柔軟で多様な働き方により、効率的・効果的な行政運営を推進する。

(2) 休暇・休業制度の活用促進

年次休暇を取得しやすい環境整備や、特定職員に依存しない業務体制づくり、男性職員による育休取得を推進し、育児・介護等と仕事の両立を支援するとともに、男女がともに活躍できる職場づくりを推進する。

(3) 超過勤務の縮減

超過勤務縮減の目標設定と事務負担の平準化や、業務の縮減・効率化を推進し、生み出した時間を活用して企画・立案など創造的な業務の充実や職員のワークライフバランスの向上を図る。

(4) ICTを活用した業務改革の推進

ペーパーレスの更なる推進やICTスキルの向上・支援体制の構築、行政手続の簡素化・オンライン化により、県民等の利便性向上と職員の業務効率化を推進する。

(5) 職員の意識改革・職場風土の醸成

職員のモチベーション向上と風通しのよい職場づくりや、組織的な取組を促進する体制・仕組の構築、職員の意見や要望等の反映により、職員の意識改革や職場風土の醸成を進め、全庁が一丸となって新しい働き方を推進する。

(別紙) IV財政運営 4 公営企業、公社等の運営 (4)公社等

団体名	内容
(公財) ひょうご震災記念21世紀研究機構	<ul style="list-style-type: none"> ・巨大災害に対する備えの強化やパンデミックに対する防災研究適用に関する研究調査を中心に研究領域の重点化及び情報発信を推進 ・創造的復興の理念や歩みを世代や地域を超えてつなぐ情報発信を充実強化 ・人と防災未来センターについて、全国の自治体と連携したより実践的な防災担当職員向け研修の実施等による防災人材育成や、企画展の開催による展示内容の充実等を通じた効果的な情報発信を推進 ・こころのケアセンターについて、こころのケアに関する専門的な相談・診療を通して、実践的な調査・研究を行い、災害時に迅速な対応や県内発災時の支援体制の強化ができるよう体制整備を図るとともに、得られた成果を国内外に広く発信
(公財) 兵庫県人権啓発協会	<ul style="list-style-type: none"> ・若年層や働き盛り世代等のターゲットに応じた啓発など、多様化する人権課題に対応できるよう、より効果的な啓発事業を実施
(公財) 兵庫県丹波の森協会	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者施設の公募に伴い県関与の度合いが低くなることから、自立した運営体制への移行に向けてあり方を検討
(公財) 兵庫県生きがい創造協会	<ul style="list-style-type: none"> ・経営改善に向けた取組を推進するとともに、受講者ニーズ、社会潮流を捉えた事業の見直しや、あらゆる世代を対象とした多様な学習機会の提供を推進
(公財) 兵庫県芸術文化協会	<ul style="list-style-type: none"> ・事業収入の確保、企業協賛、各種助成等の獲得により自主財源確保を推進 ・兵庫県民会館の耐震診断の結果を踏まえ、協会が兵庫県民会館で展開している事業のあり方を検討
(公財) 兵庫県青少年本部	<ul style="list-style-type: none"> ・他団体等と積極的に連携しながら、時代に即応した新たな課題に対応することにより、次世代を担う子ども達を育む持続可能な社会づくりを推進
(公財) 兵庫県スポーツ協会	<ul style="list-style-type: none"> ・アーバンスポーツ等の振興や、ICTを活用したトレーニングなどのスポーツのDX化、スポーツツーリズムの推進などを関係機関と協力して実施 ・スケールメリットを活かした安定的な給食物資の供給を行うとともに、地産地消を含めた「食育」の支援や「食とスポーツ」に関する情報発信を実施し、学校給食・食育支援事業を推進
(公財) 兵庫県住宅再建共済基金	<ul style="list-style-type: none"> ・共済事業による災害時の早期生活再建や地域再生を図るため、加入促進への取組を実施 ・制度創設以来、南海トラフ地震等の被害想定の見直しや被災者生活再建支援制度の充実等の状況変化がある中で抜本的な見直しを行ってこなかったこと、また現行の制度設計では支払い能力を上回る大規模災害が発生した際に、県が大きな負債を抱えるリスクがあることから、給付金の支払い限度額の設定などを含め今後のあり方について、有識者にも諮りながら県において検討し、年内を目途に報告のとりまとめを実施
(社福) 兵庫県社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大に伴い実施された生活福祉資金特例貸付の債権管理等にあたり、償還免除や生活再建支援などを適正に実施 ・市町社協・民間福祉事業者への支援など、全県的な地域福祉を推進 ・福祉・介護人材の確保と育成・定着及び資質向上を推進 ・ボランティア活動への支援を推進

団体名	内容
(社福) 兵庫県社会福祉事業団	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉介護医療人材について、多様な人材の確保・育成・定着に向けた取組を推進 ・障害者更生センター（浜坂温泉保養荘）について、学識者、福祉関係団体、地元自治体等で構成する検討会において、社会経済情勢の変化等を踏まえ、今後の方向性について検討
(公財) 兵庫県健康財団	<ul style="list-style-type: none"> ・県内全域で健診事業・保健指導事業を実施し、健診受診率の向上、疾病の早期発見・早期治療に寄与 ・社会全体で健康づくりを支援するため、県民全体で取り組む「健康ひょうご21県民運動」を推進 ・健康道場については、開設初期の目的は一定達成したと考えられることや道場長の高齢化及び後継者の不在、施設の老朽化等から、令和7年度末の廃止に向けて調整
(公財) ひょうご産業活性化センター	<ul style="list-style-type: none"> ・企業の取組段階に応じたきめ細やかな伴走支援によるプッシュ型の支援や、「中小企業支援ネットひょうご」の中核機関として、関係団体との連携強化による総合的な中小企業施策を展開
(公財) 計算科学振興財団	<ul style="list-style-type: none"> ・国の進める次世代計算基盤の開発状況を注視しながら、スーパーコンピュータの産業利用や、研究機関等による共同研究の促進など、継続的な施策の展開により、スーパーコンピュータを活用した産業や計算科学振興を推進 ・FOCUSスパコン利用料収入の安定的確保や補助金等の外部資金の獲得、経費削減に注力し、事業収支差額の積立によりFOCUSスパコンの適切な整備更新を推進
(公財) ひょうご科学技術協会	<ul style="list-style-type: none"> ・関係団体との緊密な連携による中小企業支援に向けた取組を推進 ・理化学研究所が検討する新たな産業利用制度と連携し、中小企業等を中心とするSPri ng-8の利用を促進
(公財) 兵庫県勤労福祉協会	<ul style="list-style-type: none"> ・ワーク・ライフ・バランス関連事業の取組を推進するほか、企業支援機関等との連携を強化し、多様な企業ニーズに対応した企業向け支援を充実 ・県主催の合同就職説明会に、SDGs認証や奨学金返済支援制度導入企業の参加を促進するため、優れた県内企業のPRを展開
(公財) 兵庫県国際交流協会	<ul style="list-style-type: none"> ・国際交流事業基金の活用と今後の収支見通しを踏まえた持続可能な協会運営を検討 ・海外事務所について、民間等の他の団体との連携が期待できるなどの情勢変化を踏まえ、事務所毎に廃止も含めて検討
(公社) ひょうご観光本部	<ul style="list-style-type: none"> ・自主財源の確保として、DMOとしての財源確保策も含め、国庫等補助金の確保、市町・DMOとの連携事業での分担金確保、企業連携や会費・広告収入等での収益確保等の対応を推進
(公社) ひょうご農林機構	<ul style="list-style-type: none"> ・分収林契約を終了して新たな森林管理スキームに移行後も森林を適正に管理するため、組織のマネジメント機能を強化
(公財) 兵庫県営林緑化労働基金	<ul style="list-style-type: none"> ・林業労働者の新規参入の促進及び定着を図るとともに、退職一時給付金事業未加入の林業事業者や就労者に対し加入の働きかけを推進
(公財) ひょうご豊かな海づくり協会	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な資金運用の実施及び種苗販売による収入増やコスト削減の取組を推進

団体名	内容
(公財) ひょうご環境創造協会	・世界的課題である地球温暖化対策について、カーボンニュートラルセンターの運営を通じて、地域主導による脱炭素の取組を推進
兵庫県土地開発公社	・播磨臨海地域道路の事業推進をはじめとした国・市町・他機関等の行政需要を踏まえ、県・公社全体の用地取得業務や体制のあり方を検討
但馬空港ターミナル(株)	・「コウノトリ但馬空港のあり方懇話会」の中間報告における現状及び課題を踏まえ、今後、将来の但馬空港に求められる役割を整理した上で、但馬空港のあり方および具体的な取組方策を検討
(公財) 兵庫県まちづくり技術センター	・社会基盤整備を巡るニーズの変化に応えた事業展開や高度な技術力を有する技術支援団体としての機能強化など、引き続き不断の取組を推進するとともに、これを可能とするため、持続可能な職員の確保策を新たに検討
兵庫県道路公社	・広域的な基幹道路ネットワークを担っている公社管理道路である播但連絡道路及び遠阪トンネルにおいて、安全・安心で快適な道路環境の確保に向けた取組を実施
ひょうご埠頭(株)	・蓄積資金(剰余金)を活用して、県が計画していた港湾施設の整備・修繕の一部を計画的に実施
新西宮ヨットハーバー(株)	・民間企業が主体となった経営体制への移行や、大学ヨット部の活動支援等の継続など、関係機関への調査等を実施し、県関与のあり方や手法について検討
(公財) 兵庫県園芸・公園協会	・「県立都市公園のあり方検討会」の報告を踏まえ、樹木管理や利用者参画機会のさらなる充実、新たなパークマネジメント手法の導入を推進
兵庫県住宅供給公社	・県営住宅の指定管理業務が民間事業者に決定したことを踏まえ、早期に事務を引き継ぎ、令和7年度から組織のスリム化を実施 ・子育て世帯に対する住み替え支援・家賃助成・リノベーションや、公社ノウハウを活用した県営住宅の建替・計画修繕及び市町営住宅整備に係る技術支援を実施するとともに、民間不動産事業者との連携強化やDX化の検討等による経営健全化に向けた取組を推進
(公財) 兵庫県住宅建築総合センター	・県・市町、関係団体と連携し、マンション管理の適正化の支援の充実や、建築物の省エネ化に向けた支援、申請手続等のDX化の推進を検討するとともに、関係団体等との連携強化による計画的な人材確保を推進
(株) 夢舞台	・淡路夢舞台の創造的再生に向けた新たなデザイン及び運営方針(案)の策定に向け、今後のあり方及び運営体制の検討、関連課題の整理、地元関係者・関係機関等との調整を実施
(株) ひょうご粒子線メディカルサポート	・設立目的の粒子線医療の普及は一定達成し、新たに薬機製造承認を得たDX機器販売を中心とした新事業展開を図るため、株式売却により民営化

16 包括外部監査契約の締結

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の36第1項の規定により、令和7年度の包括外部監査契約を次のとおり締結しようとする。

1 契約の目的

包括外部監査契約に基づく監査及び監査の結果に関する報告

2 契約の始期

令和7年4月1日

3 契約の金額

12,000千円を上限とする額

4 契約の相手方

住 所 西宮市殿山町4番19号

氏 名 えんどう まさひろ 遠藤 真廣

資 格 公認会計士

17 公の施設の指定管理者の指定

公の施設の指定管理者を次のとおり指定しようとする。

名 称	指 定 管 理 者	指 定 の 期 間
兵庫県立兵庫津ミュージアム	香川県高松市古新町9番地1 あなぶき 穴吹エンタープライズ株式会社 代表取締役社長 三村 和馬	令和7年4月1日から 令和12年3月31日まで
	〔指定理由〕 (1) 多数の指定管理施設の運営実績に基づく適切な管理運営が期待できる。 (2) グループ会社が有するマーケティングノウハウを活用し、地域住民・団体のニーズを踏まえた施設運営に期待ができる。 (3) 他の県内施設と連携し、県全体へ波及する取組に期待ができる。	
兵庫県立丹波の森公苑	丹波市柏原町柏原5600 公益財団法人兵庫丹波の森協会 理事長 酒井 隆明	令和7年4月1日から 令和8年3月31日まで
	〔指定理由〕 (1) 県民の生活創造活動支援といった当該施設の設置目的に合致した事業について、これまで指定管理者として培ってきたノウハウや地域団体との関係性を生かした実施が期待できる。 (2) 平成8年の開苑当初から管理運営に携わってきた実績を持ち、短期間の指定管理期間においても継続性を保ちつつ、適正かつ確実な運営が期待できる。	

名 称	指 定 管 理 者	指 定 の 期 間
兵庫県立弓道場	神戸市中央区浜辺通5丁目1-14 神戸商工貿易センタービル5階 公益財団法人兵庫県スポーツ協会 理事長 <small>いまい よしひろ</small> 今井 良広	令和7年4月1日から 令和8年3月31日まで
	<p>〔指定理由〕</p> <p>(1) 経験者だけでなく初心者を対象とした弓道教室も実施されており、弓道の普及振興を通じて、利用者の心身の健康促進に寄与することが期待できる。</p> <p>(2) 兵庫県弓道連盟と連携し、優秀な指導者を招聘した事業を実施することで、利用者ニーズに合わせた幅広い事業展開が期待できる。</p> <p>(3) 2025年大阪・関西万博に向けた「海外観光客向けの弓道体験」など、新たな事業が計画されており、弓道の裾野を広げるだけでなく、観光振興の側面からの相乗効果も期待できる。</p> <p>(4) 平成24年から10年以上にわたり指定管理者として施設運営を行っているだけでなく、類似施設を県内各地で複数運営していることから、施設運営に関するノウハウを十分に有しており、安定した施設運営が期待できる。</p>	

18 職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例の一部を改正する 条例

1 制定の理由

国及び他の地方公共団体の職員の給与等との均衡を考慮し、令和7年4月1日（以下「切替日」という。）に職員の号給が切り替えられることに関し、切替日の前後で職務の級を異にする異動等をしたものに不均衡が生じないように、号給の調整に係る規定を設ける等所要の措置を講ずる。

2 制定の概要

(1) 切替日前に職務の級を異にして異動した職員等の切替日における号給については、その者が切替日において職務の級を異にする異動等をしたものとした場合との均衡上必要と認められる限度において、人事委員会の定めるところにより、必要な調整を行うことができるものとする（附則第5項関係）。

(2) 号給の切替えに係る規定及び(1)の規定の適用については、これらの規定に規定する職員が属していた職務の級及びその者が受けていた号給は、改正前の職員の給与等に関する条例又は公立学校教育職員等の給与に関する条例及びこれらに基づく人事委員会規則の規定に従って定められたものでなければならないものとする（附則第6項関係）。

3 施行期日

公布の日

19 損害賠償額の決定

退職手当の過少支給に係る損害賠償の額を次のとおり定めようとする。

1 事件の概要

令和6年3月末に退職した職員の退職手当について、在職期間から除算する必要のない期間を休職月等として除算し、1年少ない期間により算定した金額を支給していたことに伴い、条例上の退職手当支払期限の翌日の5月1日から過少支給分を支給した9月19日までの期間（142日間）に係る遅延損害金として、下記の額を支払う。

2 損害賠償の額

7,714円